



<http://www.pa-kai.net/>

PA 会会報誌

令和2年9月

39



目次

ご挨拶

- 1) PA会幹事長挨拶 鶴谷裕二 2
- 2) 日本弁理士会副会長挨拶 杉村憲司 3
- 3) 常議員制度と活動報告 荒木利之 5
- 4) 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶 高橋雅和 6
- 5) PA会協議委員長挨拶 堀籠佳典 7

弁理士会役員等立候補者からのご挨拶

- 1) 日本弁理士会副会長立候補のご挨拶 中尾直樹 9
- 2) 常議員立候補のご挨拶 岡部讓 11
- 3) 常議員立候補のご挨拶 小島清路 12
- 4) 常議員立候補のご挨拶 浜井英礼 14
- 5) 常議員立候補のご挨拶 生塩智邦 15
- 6) 常議員立候補のご挨拶 齋藤恭一 16

実務系委員会等の活動状況

- 1) 特許委員会 岡田宏之 17
- 2) 意匠委員会の活動報告 伊藤孝太郎 18
- 3) 商標委員会の活動報告 前田大輔 19
- 4) バイオ・ライフサイエンス委員会活動報告 腰本裕之 20
- 5) 著作権委員会の活動報告 後藤正二郎 21
- 6) 不正競争防止法委員会 大平恵美 22

幹事会作業部会の会務報告

- 1) 政策部会 林篤史 23
- 2) 庶務Ⅰ部会 宗像孝志 23
- 3) 庶務Ⅱ部会 佐藤玲太郎 24
- 4) 庶務Ⅲ部会 荒木利之 24
- 5) 会計部会 鈴木大介 25
- 6) 人事部会 篠田卓宏 26
- 7) 企画Ⅰ部会 網野誠彦 27
- 8) 企画Ⅱ部会 田中有希 27
- 9) 企画Ⅲ部会 吉田みさ子 28
- 10) 企画Ⅳ部会 山崎晃弘 28

11) 研修部会	真能清志	29
12) 組織Ⅰ部会	武田雄人	31
13) 組織Ⅱ部会	川野由希	32
14) 東海支部	加藤光宏	33
15) 会報部会	谷崎政剛	34

同好会活動報告

1) ゴルフ同好会	戸塚清貴	35
2) P A - M J 会	杉本文一	36
3) テニス同好会	平山洲光	37
4) スキー同好会	鈴木大介	38
5) ボウリング同好会	田浦弘達	40
6) アウトドア同好会	穂坂道子	41
7) 囲碁同好会	内海一成	43
8) 野球同好会	中野圭二	44
9) フットサル同好会	西田憲孝	46
10) 音楽同好会	宮澤優子	48
11) ランニング同好会	渡部寛樹	49

叙勲・褒章受賞者（昭和 37 年以降）	50
---------------------	----

P A 会関係歴代弁理士会理事（大正 5 年～昭和 30 年）	52
---------------------------------	----

P A 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和 31 年以降）	53
--------------------------------	----

P A 会会員歴代常議員（大正 11 年以降）	56
-------------------------	----

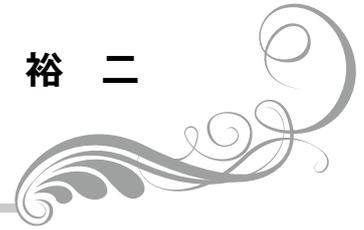
P A 会会則・慶弔規定	60
--------------	----

P A 会入会申込書・住所変更届	64
------------------	----



PA 会幹事長挨拶

令和2年PA会幹事長 鶴谷裕二



令和2年1月1日をもちまして、本年度のPA会幹事長に就任致しました鶴谷裕二（つるやゆうじ）です。精一杯努力いたしますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が大きく制限され、私たちが経験したことのない影響が随所に現れております。PA会としても、知財制度の更なる発展に取り組み、持続的成長と社会課題解決に貢献する一年と位置付け、活動していきたいと考えております。

PA会は、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする団体です（会則2条）。大正11年（1922年）発足以来98年という長い歴史と伝統に支えられてきました。現在、会員数は1,000名を超えており、会派としては最大の規模を誇っております。

PA会は、会員相互の親睦団体を越えて、日本の知的財産制度の発展に寄与すると共に、日本弁理士会を支える会派として非常に重要な役割を担っております。そして、これまで長年に亘り日本弁理士会の役員・委員を多数輩出すると共にその他の多くの活動を通じて、日本弁理士会の会務、ひいては日本の知的財産制度に対して多くの貢献を行ってまいりました。

PA会の会員によって行われる諸活動は、単に会員の利益だけを考慮したものにとどまるものではありません。諸活動は、知的財産制度に関わる様々な企業、弁理士、個人などの利益に資するという視点から、時代に即した制度設計、既存の制度の適切な運用、企業の持続的発展、弁理士制度の発展、個人の自己研鑽、他の士業との連携などにつながることを重視したものとなっております。

PA会は、他の会派とも連携を取りつつ、また、会派に属さない弁理士の利益をも当然に考慮して諸活動を推進しております。

若手の弁理士とベテランの弁理士とが相互に理解

し合い、若手弁理士の意見を積極的にPA会の施策に取り入れる環境を提供することを常に念頭に置いて諸活動を推進しております。PA会に所属する多くの若手の弁理士が日本弁理士会の役員・委員として活動しております。

また、研修、各種のイベント、同好会などで、若手弁理士とベテラン弁理士とが参加し交友を深める場を設けることにより、弁理士相互の意思疎通を図り、若手の弁理士の意見を柔軟に取り入れることができる環境づくりを推進しております。

PA会は、充実した質の高い研修を実施する会派として知られています。本年は、ウェビナー形式のオンライン研修を実施しています。

また、会員の親睦を深めるためのイベントが多いことでも有名であり、若手会員とベテラン会員の交流の場として、特に重要です。そして、日々の仕事を続ける中で、共通する趣味を持つ友と交流することは、自分の人生をより豊かなものにしてくれます。この観点から、PA会では、多くの同好会が活発に活動しています。同好会についてはホームページでも活動報告を見ることができます。ご興味ありましたら、是非ご参加いただければと存じます。

これらの諸活動でのつながりは、強弱はあるものの、会員相互を網の目のように広げています。若手の弁理士が、弁理士会の会長・副会長歴任者の諸先輩と、知財の今後の制度設計を議論しているなどということもよく見かける光景です。PA会では、利害関係のない絆で会員相互が強くつながっています。会員は、刺激し合いながら、その絆を通じて、互いに新たなエネルギーをもらっているわけです。この絆を大切にするのがPA会です。

最後に、今年は、知財制度の更なる発展を目指して、諸活動の推進を行いたいと考えております。そのため、皆様方には、これまで以上に積極的な参加をお願いするとともに、ご指導、ご鞭撻を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。



日本弁理士会副会長挨拶

日本弁理士会副会長 杉村 憲司

1. はじめに

PA会よりご推薦頂き、令和2年度日本弁理士会副会長を務めさせていただいております杉村憲司です。今年度の弁理士会は、新型コロナウイルスのために、例年とは異なる様々な対応が求められています。現在、7月下旬になろうとしています。感染拡大を防ぎながら、経済の回復をはかる「経済社会活動と感染拡大防止の2本立て」をいかに進めていくかについて、日本国民ひとりひとりが、ニューノーマル（新たな日常）を模索しています。このようなコロナ禍にもかかわらず、PA会員の皆様には会務へのご支援とご協力を頂き、心から感謝しております。

この度、PA会報に執筆する機会を頂きましたので、昨年秋から最近まで、特にコロナ禍の対応も含め、私が関係いたしましたいくつかの活動のご説明をし、ご挨拶させていただきます。

昨年度の選挙におきましては、PA会の皆様には多大なるご協力と暖かい励ましのお言葉を頂き、心より御礼申し上げます。岡部讓先生と大西正悟先生には、応援団長を引き受けて頂き、大変心強く立候補することができました。本当にありがとうございました。お陰様で本年度から、昨年度の副会長を務められたPA会の小西富雅先生のあとを受け継いで、清水善廣会長のもと会務を執り行っています。また、本年度の執行委員会には、PA会から亀山育也執行理事と村松由布子執行理事に加わって頂いています。

2. 会務の準備

副会長としての会務は、昨年度の10月より毎週1回開催される次年度会務検討委員会において、事業計画等の活動状況の説明を伺い、今年度に向けて準備をして参りました。

各副会長の担当も決まり、私は、特許制度運用協議委員会、国際活動センター、防災会議、綱紀委員

会、審査委員会、不服審議委員会、紛議調停委員会、処分前公表審議委員会、登録審査会、東北会を担当させて頂くことになりました。

3. 会務のご報告

このように準備して参りました会務でございますが、4月に実際の会務が始まりますと、皆様ご存知のように、弁理士会として、新型コロナウイルスの緊急事態に立ち向かう活動が必要となりました。コロナウイルスの感染拡大が続くなか、4月7日には、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫及び福岡の7都府県に対し、緊急事態宣言が発令されました。その後、4月16日には、全国に緊急事態宣言が発令されました。これにより外出自粛の要請が出されました。

このパンデミックによる国際的な公共衛生上の緊急事態を受け、今年度の日本弁理士会としては、日々変わっていく状況に対応していく活動が求められました。今後、コロナと共に生きていくことが必要となる“ウィズ・コロナ時代”では、弁理士同士が益々「絆」を強め、連携して助け合い、弁理士の健康を守り、仕事の回復をはかり、そして国の経済の復活に貢献していくことが求められていると思います。弁理士会が進めています「連携を深める弁理士絆プロジェクト」で掲げられる「絆」が、まさに求められていると思います。

次に、私が担当しております委員会等のいくつかについて、この3ヶ月半の活動状況の一端をご紹介します。

【特許制度運用協議委員会】

本委員会は、厳しい外出自粛が始まる直前に、第1回目の会合を開催できました。緊急事態宣言後は、大変な状況の弁理士会の会員に向けて、「緊急事態宣言発出後の特許庁の対応」について、第1報から第

6報までシリーズで情報を流すよう努力して参りました。

具体的には、弁理士会から会員への通知として、「新型コロナウイルス感染症による影響を受けた手続の取り扱い」を説明しました。例えば、各種手続を所定期限内に行うことが困難となった場合には、柔軟な対応を行うなどの措置があることや、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、特許庁審査官との面接では、出願公開されている出願については、Webアプリケーションを利用した面接も実施していること等を周知しました。これらに加え、コロナ感染の事態の重大性に鑑み、特許庁に対して会員からの要望もさせて頂きました。

【国際活動センター】

PA会員の渡邊伸一センター長を中心に活動していますが、本年度はコロナの影響で、誠に残念ながら海外との通常の交流がほとんどキャンセルや延期になっています。そのような状況ではありますが、国際活動センターの委員が力を合わせて、「新型コロナウイルス感染症流行に伴う各国の知財庁の措置」について情報を集め、日本弁理士会の会員向け電子フォーラムに公表しました。会員の皆さんが、コロナ禍の諸外国における特許庁の動向を知るための助けになることを願っています。

また、米国企業を中心とした知的財産権に関する団体である Intellectual Property Owners Association (IPO) の Annual Meeting には、過去2年間、弁理士会のブース出展やプレゼンテーションを行っています。今年は、9月の Annual Meeting にオンラインでの委員の参加等を検討しています。コロナ禍においても、海外との絆を保つ方法を模索しています。

【防災会議】

防災会議は、地震、台風等の大災害が起きた場合に、会員の安否、会員の健康や仕事の状態を確認し、また、防災備品を各地域会に備えて頂くことを支援する業務等をしております。

今後はこれらに加え、コロナ禍における会員の健康、職場環境、必要な救済等、会員の仕事が健全に機能しているかという観点から対策を策定することが大切になっています。防災会議として、この新し

いテーマにどう取り組んでいくかが、本年度の重要な課題となっています。

私は、防災会議の議長を務めた経験があり、2016年4月の熊本地震の際は、他の委員の先生方と一緒に、会員の安否確認等の現場の陣頭指揮をとりました。本年度は、それらの最前線での経験を活かしてお役に立てますよう尽力させて頂こうと考えています。

【東北会】

本年度の東北会は、コロナ禍のもと、オンラインで人の出会いの「絆」をいかに築くかが課題となっています。東北会では、今までは実際に集まって開催した地域会の総会を、Web総会として開催したいという要望を、日本弁理士会に提出しました。その結果、地域会のWeb総会が可能となり、東北会においては6月末にWeb総会を開催し会員同士の強い「絆」を保つことができました。

4. 最後に

世界の感染症の歴史を調べて見ますと、過去にも様々な感染症が起きています。例えば、14世紀にはヨーロッパでペストの大流行が起き、17世紀には第2波、19世紀には中国雲南省起源のペストの第3波が広がります。この第3波では、日本の北里柴三郎が参加した国際調査団は、それまでの「収束を待つ」という対処と違い、人間の方から積極的に感染症の分析を行い、隔離検疫を実施できたようで、その結果、ヨーロッパやアメリカへのペストの流出はなかったそうです（「感染症対人類の世界史」池上彰、増田ユリヤ著）。現在、世界中の科学者が新型コロナウイルスを研究し、治療薬やワクチンの開発に全力をあげ、科学の力でコロナと戦おうとしています。科学技術に関する知的財産の専門家である弁理士としましては、今まで以上に、皆で絆を強め深めながら知恵を出し合って、ウィズ・コロナ時代における弁理士としての役割や仕事の仕方を考え模索し、感染防止や経済の回復に少しでも貢献していくことができればと思います。

結びとなりますが、今年度は、教科書のない新しいチャレンジを求められる年になりますので、PA会員の皆様におかれましては、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう何卒よろしく願いいたします。



常議員制度と活動報告

日本弁理士会常議員 荒木利之

【はじめに】

本年度から常議員（1年目）を務めさせていただいております荒木利之です。昨年の選挙においては、PA会の先生方のご支援・ご協力により、多くの票を集めて、当選することができました。皆様のご尽力に心より感謝申し上げます。

現在、私以外にもPA会から以下の先生方が常議員を務められています。

（2年目）

一入 章夫 先生
梶並 順 先生
山崎 晃弘 先生
塚中 哲雄 先生
網野 誠彦 先生

（1年目）

高梨 範夫 先生
鈴木 大介 先生
田中 秀幸 先生

以下、まずは、日本弁理士会規則における常議員に関する規定の概要について紹介し、次に、本年度の活動について紹介させていただきます。

【常議員制度について】

常議員会は、日本弁理士会会則第78条に規定されているように、以下の事項について審議します。

- (1) 総会に付する議案に関する事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 会規の制定、改正又は廃止に関する事項
- (4) 本会の予算外支出又は予算超過支出に関する事項
- (5) 経済産業省、特許庁その他の官公署に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項
- (6) 審査委員会、綱紀委員会、紛議調停委員会、

選挙管理委員会、不服審議委員会、コンプライアンス委員会、継続研修履修状況管理委員会及び処分前公表審議委員会の委員の選任に関する事項

- (7) 本会又は会員の社会貢献に関する事項
- (8) その他会長が必要と認めた事項

なお、常議員の任期は2年であり、定数60名の半数(30名)が、毎年入れ替わる制度となっております。

【令和2年度の活動について】

本年度の常議員会は、常議員62人（外部常議員2人を含む）、執行理事17人、正副会長9人の合計88人で構成されています。

本年度は、これまでに1回の常議員会が開催されました。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、例年の第1回と第2回が併せて行われたもので、TV会議システムを併用して行われました。概要は以下のとおりです。

○第1回常議員会（令和2年5月20日開催）

執行理事の選任、常議員会分科会委員の選任について審議いたしました。また、定期総会の議案事項（令和元年度事業報告及び決算、令和2年度事業計画、東京倶楽部ビル14階増床案及び予算、外部常議員の選任など）について審議いたしました。

【おわりに】

新型コロナウイルスの影響を受け、望むと望まざるとに関わらず時代が変わろうとしています。日本弁理士会についてもこの時代の変化に対応する必要があります。微力ではございますが、PA会の皆様からのご意見を頂戴しながら、時代の変化に取り残されないよう、日本弁理士会のために尽力したいと考えています。引き続き皆様のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。

日本弁理士クラブ副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 高橋 雅和



本年の日本弁理士クラブ副幹事長を務めさせて頂いております。日本弁理士クラブは、PA会、春秋会、南甲弁理士クラブ、稲門弁理士クラブ、無名会の5会派で構成されている組織です。PA会は、日本弁理士クラブ内でも最大級の規模の組織となっております。

日本弁理士クラブの委員会構成として、政策委員会、協議委員会、研修委員会、規約委員会、会報委員会、広報委員会があります。

従来慣行に従えば、主な行事として、

総会	3月、11月
当選祝賀会	11月
テニス大会	2月
旅行	6月
ゴルフ大会	6月
リレーマラソン大会	11月
ボーリング大会	12月
旅行会は、6月	

を開催する予定でした。

しかしながら、コロナ禍により、旅行会を始めほとんど全てのイベントが中止または延期となりました。日本弁理士クラブのみならず、西日本弁理士クラブ、弁理士連合クラブにおいても、同様にあらゆるイベントが中止または延期となっている状況にあります。このような中、従来方法で総会・常任相談役会・相談役会を行うことは難しいことから、諸々の調整及び検討の結果、下記の日程でWEB開催することができました。

第1回常任相談役会	4月23日
日弁総会	4月27日
第1回相談役会	7月3日

なお、唯一、テニス大会については2月の第1週であったということで、無事かつ盛況に開催することができました。

当クラブの幹事会も、第3回までは会議室にて行っておりましたが、第4回以降はZOOMにてWEB会議となりました。なお、緊急事態宣言の終了を受けて、感染予防策を徹底した上で7月は会議室参加を並行開催する形となりましたが、懇親会の開催は難しい状況にあります。

このような中、日本弁理士クラブから、本年度の政策委員長である中村仁会員が、コロナ不況対応WGに参加し、各種の対応検討に参画いただいているところです。当原稿を執筆している7月は、感染者数の再増加が見られており、今後の状況については予断を許しませんが、本会報が皆様の手が届く頃には、諸々落ち着いていることを願うばかりです。

日本弁理士会・清水善廣会長（春秋会所属）、渡邊敬介前会長（PA会所属）、伊丹勝元会長（南甲弁理士クラブ所属）は、日本弁理士クラブの所属であり、当クラブから3期連続で日本弁理士会（以下、「本会」という）の会長を輩出しています。また多数の副会長、執行理事、常議員、監事を日本弁理士会の役員として送り出しています。また、多くの委員会にも当クラブ所属の方々が所属しています。このように、日本弁理士クラブは、本会を人材面で支える、最も大きな組織となっています。また、協議委員会は役員候補の選任などの選挙の準備などを行っています。本年度は、会長選挙の年であり、次期会長も日本弁理士クラブから当選させるべく、様々な検討が進められています。

私は、無名会所属の羽鳥亘幹事長をサポートする副幹事長として、会計及びテニス同好会を担当しています。任期も残り半分程度になりましたが、検討すべきことは多い一方、行動は制限されており、皆様のお知恵をお借りしながら残りの任期を全うしたいと考えております。今後とも、引き続き、PA会会員の皆様のご協力を、何卒お願いいたします。



PA 会協議委員長挨拶

堀 籠 佳 典

令和3年度役員定時選挙は、会長、副会長、常議員、及び監事について行われます。PA会としては、下記のとおり、副会長1名、常議員4名の立候補者を推薦しております。

副会長候補 中尾 直樹 会員
(登録番号 12170)

関東常議員候補 岡部 讓 会員
(登録番号 9411)

東海常議員候補 小島 清路 会員
(登録番号 9419)

関東常議員候補 浜井 英礼 会員
(登録番号 17751)

関東常議員候補 生塩 智邦 会員
(登録番号 18003)

関東常議員候補 齋藤 恭一 会員
(登録番号 18522)

副会長候補である中尾直樹会員は現在、中尾国際特許事務所の代表弁理士を務めております。PA会では、会計担当幹事や政策担当幹事などの要職を経て、平成30年度に幹事長を務められました。中尾直樹会員は、電子工学の工学博士であり、また、一般企業での技術者としての勤務経験があり、知財関連は無論のこと様々な技術分野で幅広い知識を有しており、弁理士会でも、その知識や経験を活かし、特許委員会委員長、審査基準専門委員会対応WG・WG長、特許制度小委員会等対応WG委員、知的財産戦略本部対応WG委員、知財システム検討WG委員等を歴任しておられます。人格的にもおおらかで融通・機転の利く人であり、弁理士会の副会長として活躍して貰うのに最適な人物です。

新型コロナの影響は来年度も続き、大きな波にさ

らされることが想定される次年度の弁士会の業務を、中尾さんであれば、過去の経験を十分に生かして対処してくれること請け合いです。

このように多才で実績豊富でおおらかな性格の中尾直樹先生には、弁理士会副会長として、その実力を存分に発揮していただけるものと確信しております。

関東常議員候補の岡部讓会員は、機械工学の専門知識を生かして、約10年間企業に勤務した後、岡部国際特許事務所に入所し、現在その所長弁理士を務めております。平成14年から2年半にわたり東京高等裁判所の東京高等裁判所調査官に任官した経験をお持ちです。また、PA会副幹事長や日本弁理士クラブ幹事長を歴任した後、AIPPI JAPAN 副会長（平成30年度）やFICPI JAPAN 会長（令和元年度）など海外を含めた幅広い活動を行っています。弁理士会においても、岡部讓会員は、副会長（平成18年度）、知財訴訟委員会（平成29年度）、役員制度改革委員会（平成30年度）等を務めており、令和元年には、特別功労者表彰を受けています。岡部讓会員の多彩な経験は今回の選挙でも活かされるものと存じます。

東海常議員候補の小島清路会員は、10年近く化学会社に勤務した後、その経験を活かして長年にわたり弁理士として活躍しており、現在は、あつた国際特許事務所代表弁理士と務めております。平成7年のPA会中部部会（現東海支部）の開設にも大変尽力され、PA会東海支部の発展に貢献される一方で、日本弁理士会の副会長（平成27年度）や常議員（平成9年～10年度）を務め、また、日本弁理士会東海支部（現東海会）の支部長（平成24年）を歴任す

るなど大変精力的に活動されています（その他委員会活動も多数行っております。）。会務以外では、実は、手品（マジック）を特技としており、名古屋で集まったときなどに披露していただきました。華麗な手さばき（手品）を目にして楽しいひと時を過ごしたPA会会員が多いのではないのでしょうか。是非、再び常議員として活躍していただきたいと思ひます。

関東常議員候補の浜井英礼会員は、大学院修了後、化学メーカー勤務を経て弁理士になりました。現在は、志賀国際特許事務所に所属しています。PA会では企画部会の幹事として数多くの企画を立案・実現しており、バーベキューやクリスマスパーティーなど多くの企画を皆様にお楽しみいただいております。弁理士会でも、農林水産知財対応委員会委員や特許委員会委員などを務めております。年齢も若く、企画力・行動力に溢れる浜井さんは、これからの弁理士会に間違いなく必要とされる人材です。是非とも弁理士会常議員として活躍していただきたいと思ひます。

関東常議員候補の生塩智邦会員は、食品会社に勤務する企業弁理士であり、その知的財産に対する情熱や知見が評価され、現在、知的財産権センター長という要職に就いております。弁理士会においても、生塩智邦会員は企業弁理士知財委員会委員（ないしは副委員長）、不正競争防止法委員会委員、バイオ・ライフサイエンス委員会委員、農林水産知財対応委員会委員などの活動歴があり、企業弁理士ならではの切り口や知識で弁理士会に新たな気づきを与えています。また、JAFBICでも特許委員会委員長を務めるなど

積極的に活動しています。高度な知識を持ちつつお酒好きで社交的な性格は持って生まれてきたものなのでしょう。

関東常議員候補の齋藤恭一会員は、特許庁において審査部・審判部で活躍されてきた方であり、電気・電子工学を得意とし、平成20年には知的財産高等裁判所調査官に任官し、平成21年には最高裁判所調査官に任官（併任）した経歴の持ち主です。平成24年に特許庁を退職した後は、杉村萬国特許法律事務所に所属して弁理士として活躍されています。齋藤恭一会員に接すると、温和な表情の中に一本筋を通す人柄であることを伺い知ることができ、柔らかな語り口で研修のパネルディスカッションに参加されたりしております。特許庁での経験を踏まえ常議員として弁理士会に力を与えていただきたいと存じます。

以上ご紹介させていただきました何れの候補者も日本弁理士会の活動のために最適な人材であり、PA会として自信を持って推薦しております。

ご承知のとおり、本年度は会長以下いずれの役員についても選挙（投票）が行われることが想定されます。PA会は比較的大きく活発な会派ですが、昨今の会派に属しない弁理士の増加もふまえますと、投票の実施に至った場合には、多数の会員を擁するPA会といえども決して予断を許さない状況であり、会員のいっそうの団結が必要です。

協議委員会と致しましては、全候補者の当選に向けて全力で活動してまいります。会員の皆様におかれましても、何卒ご支援の程、よろしくお願ひ申し上げます。





日本弁理士会副会長 立候補のご挨拶

中尾直樹

このたび、PA会からのご推薦をいただき、令和3年度の日本弁理士会副会長に立候補させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。立候補にあたり、簡単に自己紹介させていただきます。

私は、大学、大学院（修士）では、電子工学を専攻し、大学院修了後は日本電信電話株式会社（NTT）に入社しました。NTTでは、13年半は技術者として主に開発部門に勤務し、4年程度を知的財産部門に勤務しました。その後、草野特許事務所に転職し、事務所を引き継ぎ、事務所名を中尾国際特許事務所に改名し、現在に至っています。

企業の知的財産部門では、技術契約、特許ライセンス、情報管理を担当しました。特許ライセンスでは、標準必須特許のプールライセンスにも携わりました。事務所に移ってからは、電気系、ソフトウェア系、機械系の特許関係を主に担当し、時々、商標や意匠も担当しています。特に発明相談には力を入れており、ビジネス関連発明の相談も担当しています。

日本弁理士会では、平成30、31年（令和元年）に常議員を務めさせていただきました。委員会活動は、特許委員会を中心に活動させていただいており、平成27年度に特許委員会委員長を務めさせていただきました。また、平成26、27年度に審査基準専門委員会対応WG・WG長を務め、特許・実用新案審査基準の改訂（平成27年）、IoT関連発明やAI関連発明の審査ハンドブックの改訂（平成30、31年）には関係してきました。これらの経験を基に、本年の7月13日（月）には、「開発段階での知財コンサルティング」（課題に着目した発明の発掘 ビジネス関連発明、AI関連発明を中心に）と題してPA会主催のオンライン研修の講師を担当させていただきました。

研修部会の先生方、パネルディスカッションにご参加いただいた先生方のご協力もあり、100名を超える方にご参加いただき、初めてのオンライン研修は成功裏に終わりました。

PA会では、組織部会部会長、会計幹事、政策幹事などを担当した後、平成30年に幹事長を務めました。また、ゴルフ同好会に所属し、親睦を深めさせていただいております。平成31年（令和元年）には日本弁理士クラブの副幹事長を務めました。

さて、弁理士を取り巻く環境は変化しています。特に以下のような変化に対応していく必要があると考えています。

- 平成25年ごろまで続いた弁理士試験最終合格者の増加に伴って弁理士の数は増えました。その後は、弁理士の平均年齢が徐々に上昇しています。5歳刻みの人数の分布では、現在は45～49歳が最も多い年代ですが、10年後は55～59歳になります。
- 10年前までは80%を超えていた事務所弁理士の割合は減少傾向が続き、最近では70%に近づいています。一方で、企業弁理士は増える傾向にあり、20%以上となっています。この傾向はしばらく続くと考えられますが、年齢の分布の上昇に伴って、企業を退職する弁理士がいずれは増えてくると考えられます。
- 最終合格しても弁理士登録しない人、登録を抹消する人が増えてきています。
- 知的財産の専門家としての様々な貢献が期待され、弁理士の標榜業務の種類も増加しています。
- 人生100年時代と言われる状況の中では、特に勤務する立場の弁理士は定年退職後の働き方を考える必要があります。

弁理士法に追加されている標榜業務の中には、事務所では経験することが難しいものもあります。企業弁理士の割合が増えていることは、経験が異なる多様な弁理士が増えることにつながると受け止めています。企業で経験を積んだ弁理士の方々には、退職後は、経験を生かした様々な貢献を期待したいです。その一方で、弁理士登録が可能にもかかわらず登録していない人が、長期間のブランクの後に弁理士登録したのでは知的財産の専門家として貢献できるのか不安です。それぞれの弁理士が人生100年時代に自信と希望を持って自分の長所を活かすとともに、弁理士全体が期待されている知的財産の専門家

としての様々な貢献にも応えていける環境作りが必要だと考えています。また、このような環境作りに頑張ってもらいたいと思っております。

今回、私の副会長の応援団長には、大西正悟先生にお引き受けいただきました。大変心強く思っております。副会長に当選させていただいた暁には、「自信と希望を持てる未来を築く！」をテーマに、会員の皆様および日本弁理士会のために力を尽くす所存です。ご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(文書責任者：堀籠佳典)





常議員立候補のご挨拶

岡 部 譲

この度、PA会からご推薦を頂き、令和3年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員として立候補させていただくことになりました岡部譲と申します。よろしくお願ひ申し上げます。立候補にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

私は、祖父が創業した事務所の三代目弁理士です。祖父は戦前特許庁で審査官をしていた時期があり、戦後になって、これからは特許の時代だと考えて弁理士に転進したと聞いています。戦後の産業勃興時であり、特許の仕事は大変忙しく、私の父も勤めていた会社を辞めて弁理士試験に挑戦し、祖父を手伝うことになったそうです。父は戦前アメリカ人の牧師に英会話を習っており、開戦直前に日本を離れた牧師さんが、「戦後のために必要になるから英語の勉強を続けなさい」と言い残していったことを守って、戦時中も英語の勉強を欠かさなかったそうです。そんなわけで、当時の日本人としては英語が堪能だった父は弁理士になってその英語力を生かして活躍し、PA会でも大変お世話になりました。

私は、そんな弁理士の家庭に生まれたわけですが、特にそのことを意識することもなくごく普通に育ちました。ただ、当時のアポロ計画等に触発されて理科系の学問に興味を持ち、工学部を卒業して機械部品の製造会社に勤めました。会社では、NC工作機械やロボット等のプログラミングを担当し、当時は最新だった機械を動かして得意になっていたように思います。そんな折、会社に特許係争事件が持ち上がり、日頃は威張っている工場長や技術部長が血相を変えて走り回る姿を目撃したことから、特許というものがメーカーにとっていかに大切なものかを知ることとなり、このことが弁理士を目指すきっかけとなりました。

会社を辞めて弁理士試験を目指しましたが、30歳を過ぎて子供もできてからの本格的な勉強はとて

新鮮で、良きゼミ仲間にも恵まれて、2年ほどの勉強生活で合格することができました。

合格後、父の事務所に入り、PA会にも入会させていただいてスタートした弁理士生活ですが、アツと言う間に35年が過ぎようとしています。この間、社会情勢は大きく変化し、弁理士を取り巻く環境も激変しました。

私の試験合格は86年ですが、私は88年には中国の知財制度の立ち上げに協力するという趣旨の会に入れて頂き、初めて訪中しました。当時の中国は、文化大革命の嵐からようやく脱却しつつあり、国の発展のためには知的財産制度の確立が急務だと考えていたのです。国内には全く指導者もいないため、日本から高名な弁理士・弁護士・裁判官等をお連れして毎年、中国各地で講演を行いました。そのころ、ジャンパーに長靴を履いて一生懸命勉強していた若者たちは、皆、いまや中国各地の一流事務所の大所長となっています。あの頃、日本は年間出願数40万件を越える、世界一の特許大国として、中国に様々な指導・協力をしていましたが、今や中国の特許は年間200万件を越える出願数を誇り、世界を脅かすほどの隆盛を誇っています。

一方、日本は産業構造の変化に伴い、電機産業を中心に国際競争力を失って、特許出願件数の減少にも歯止めがかかりません。

弁理士業はその国の競争力を支える大切な制度であり、その重要性は変わるところはありません。日本の産業情勢の変化はまだまだ続くと思われ、我々の業務への荒波は継続するものと思いますが、日本弁理士会は難しい時代を乗り越えて前進しなければなりません。常議員に当選の上は、少しでもお役に立てるよう、頑張っ

(文書責任者：堀籠佳典)



常議員立候補のご挨拶

小島清路

このたび、PA 会からご推薦を賜り、東海選挙区の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました小島清路です。宜しくお願ひ致します。立候補にあたり、簡単ではありますが自己紹介をさせて頂きます。

私は、地元名古屋の大学院（修士課程）を昭和 46 年に終了し、その後、本社は東京ですが実質地元会社といわれる大手化学会社に就職しました。ここで研究所及び開発本部に務めていましたが、家庭の事情でどうしても会社を辞めざるを得なくなりました。そこでいろいろと検討をした所、自分の進むべき道は弁理士しかないな、との結論に至り、その会社を退職し、地元の特許事務所に勤めながら受験勉強を始めました。丁度全国区の受験機関が名古屋に来たこともあり、幸いにも昭和 61 年に合格することができました。

PA 会との出会い及び PA 会中部部会（現東海支部）の開設について説明します。

私が勤務していた所長が他の会派に所属しておりましたので、普通ではここに入会するところでした。その後、日本で最大の会派でありながら東海地区にその支部がない PA 会の存在を知り、どうせ入るならここに入って東海支部でも作ろう、と思い立ちました。そこで私は受験機関名古屋支所でのチーフ講師を長年やっており多くの教え子がいましたので、そのうちの約 11～12 人程を誘い PA 会中部部会を開設し、平成 7 年 7 月 15 日に発会式を開催しました。

この発会式には、幹事長の飯田伸行先生及び組織

部幹事の村田実先生を中心として、秋沢先生、浅村先生、更には講師の加藤朝道先生（特許）及び網野友康先生（商標）始め、多くの東京の先生に参加させて頂き、招待者を含めて約 60 名の参加者により盛大に行われました。その後も、東京の先生には中部部会に多くのサポートと交流をして頂き感謝に耐えません。

以上のように、皆さんのご努力とご支援のもと 12 名から出発して現在は約 66 名の会員数まで増えており、当地区において大きな勢力に育ってきています。

次いで、日本弁理士会及びその東海会の活動について説明をさせて頂きます。

まず、平成 9～10 年度に常議員、同 27 年度に副会長を PA 会のご推薦により当選をさせて頂きました。更に、多くの委員会、例えば、特許委員会委員（同 6 年度）、令規問題検討委員会委員（同 7 年度）、知的財産支援センター運営委員（同 11～12 年度）、防災会議委員（同 14～15 年度）、役員・組織検討委員会委員（同 16 年度）、知的財産価値評価推進センター委員（同 18～19 年度）、地域企画調整委員会委員（同 24 年度）を担当させて頂き、多くの経験をさせて頂きました。

また、弁理士会東海支部（現東海会）の活動については、支部長（同 24 年度）、副支部長（同 14,23 年度）、法務委員会の委員長、並びに法務委員会及び知財政策検討委員会の各委員も担当させて頂きました。特に私の支部長時代においては、「東海地区ものづくり産業の今後の展開と知的財産活動－特に自動車産業

及び自動車部品産業において-」のテーマで参加者約480名（多くの会社関係者）の知財セミナーを開催しました。更に、実用新案制度の法改正には大変力を入れました。

現在の我々弁理士を取り巻く環境は、いろいろな面において、大変、厳しいものがあります。常議員

に当選させて頂くことになりましたら、今までの経験を活かして、皆様のために精一杯努力させて頂く所存です。皆さまのご指導とご支援を賜りますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

（文書責任者：堀籠佳典）





常議員立候補のご挨拶

浜井 英礼

この度、PA会からご推薦をいただき、令和2年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員として立候補させていただくことになりました浜井英礼と申します。立候補にあたり、簡単ではございますが自己紹介を兼ねてご挨拶をさせていただきます。

私は、大学でバイオ、大学院で有機化学を専攻しました。大学院生時代に受講したMOT（技術経営）についての授業で、知財戦略の仕事について知り、弁理士の仕事に興味を持つようになりました。

大学卒業後は、化学企業に就職しました。東京の開発部門に1年間勤務した後、結婚したタイミングで福島県の工場に転勤になりました。それまで、工場は小学生の頃に見学したパン工場くらいしか知らず、また、比較的大きな都市にしか住んだことがなかった私は、最初は戸惑うことも多くありました。しかしながら、製品を大量に製造する工場での仕事はとてもダイナミックなものでしたし、また、フットサル部を創設して工場の方々と交流することで、人との繋がりもできました。しばらくして私はすっかり福島での生活が気に入りました。ただ、いかんせん仕事後にやることがなかったので、私は将来を見据えて、弁理士試験の勉強を始めることにしました。

予備校も受験生もない福島での試験勉強は孤独で辛いものでしたが、某予備校のDVD教材のおかげでなんとか勉強を続け、3年間の工場勤務を終えて、東京の開発部門に戻った年に、無事に弁理士試験に合格しました。その後は、約1年間比較的規模の小さな特許事務所に勤務した後、現在の特許事務所に勤務しています。

こうした私の企業での経験と特許事務所での経験は、今になってみれば、非常に貴重な経験であったと感じています。特に企業での研究開発部門と工場での製造部門という、立場の違う部門の仕事を経験できたことは、相手の立場を考えて仕事をするとい

う面で、自分のキャパシティーを広げることができたと思います。また、福島でののどかで平和な生活が気に入った私は、週末は専ら田舎の方に出かけるようになりました。

PA会との付き合いは、友人から新しい組織（組織II）の立ち上げに参加してみないか、と声を掛けられたことから始まりました。PA会組織IIの理念は、様々な企画を通して、会員の交流を促進し、PA会全体を盛り上げることです。私は、最初の企画として、将来社会人になっていきなり工場に勤務することになった場合に、私のように面食らってしまわないように、という願いを込めて「ビール工場見学会」を開催し、約50名の先生方とごご家族に参加していただきました。その後も、レンタルキッチンを貸し切って行う手作りのクリスマスパーティー、ディナーを食べながらレストランから花火を眺める東京湾花火大会鑑賞会、お台場でのバーベキュー大会等を企画、開催し、多くの会員の皆様及びごご家族に参加していただきました。こうした企画は、当然、私だけで開催できたわけではなく、PA会の先生方の多大な協力がありました。また、PA会の幹事会や弁理士会の委員会活動にも参加するようになりました。こうしたPA会の活動を通じて、やはり、弁理士として活動して行く上で、人との交流の大切さに気がきました。

PA会を通して、色々な人と交流できたこと、組織IIの活動を手伝ってくださった皆様、企画に参加していただいた皆様には大変感謝しております。常議員に当選させて頂きましたら、PA会のさらなる交流と団結のために精一杯努めさせて頂く所存でございます。皆様のご指導とご支援を賜りますよう、何卒よろしくごお願い申し上げます。

（文書責任者：堀籠佳典）



常議員立候補のご挨拶

生 塩 智 邦

このたび、PA会からご推薦を賜り、日本弁理士会常議員に立候補させていただくことになりました生塩智邦（うしおともくに）です。どうぞよろしくお願いいたします。

1. 現在までの経歴

私は、広島県広島市出身で高校卒業まで広島で育ち、大学から兵庫県神戸市にある甲南大学理学部（応用物理学科）に進みました。1984年大学卒業後、そのまま当時の鐘紡株式会社に入社しました。

入社1年目は生産技術研究所で化粧品工場の自動化に携わり、2年目から新規事業として半導体事業の立ち上げ、量産化に参画しました。当時の日本は、半導体で世界を凌駕していた時代で、私はDRAMやフラッシュメモリの製造エンジニア、品質保証エンジニアとして18年間従事しました。

2003年、半導体事業撤収とともに同社の知的財産部に異動しました。知財については、まったくの素人であったため、同僚が話す単語「にくのに」だの「しんそうれい」だのチンプンカンプン、会議の内容が理解できない日々が続きました。

そこで、同じ勉強をするなら弁理士試験合格を目指そうと考え、覚悟を決めて受験勉強を開始し、4年目に合格することができました。

弁理士試験合格後は、本業の特許権利化に加え、アライアンス、契約、係争、知財戦略など、幅広い仕事を任せただけになりました。現在は、同社の知的財産権センター長を拝命し、マネジメントだけでなく、権利化実務もできるプレーイングマネージャーを目指し、楽しく仕事をさせていただいています。

また、弁理士試験受験生時代のご縁に恵まれ、会社の後押しもあって、受験生の皆さんの合格支援として講師を3年間経験させていただきました。

2. PA会での活動

PA会には、弁理士試験合格祝賀会時に入会しました。現在は研修部会に所属し、部長として新人向け研修の企画・実行を担当しています。

一方、同好会は、アウトドア同好会及びランニング同好会に入会しています。

アウトドア同好会では、経験豊かな山男・山ガール先生のおかげで、初心者にもかかわらず夫婦そろって山小屋泊のハイキングを楽しませていただいています。尾瀬や北アルプスで味わった絶景の登頂体験は、人生のよき思い出の1ページです。

3. 日本弁理士会での活動

日本弁理士会では、2013年から4年間企業弁理士知財委員会に所属し、事務所弁理士と企業弁理士がwin-winの関係を構築すべくイベントの企画・運営をしました。また、2014年からは、バイオ・ライフサイエンス委員会、農林水産知財対応委員会に所属し活動しています。

4. 最後に

現在、世界はコロナ禍の真ただ中にあり、毎日のように「withコロナ」「afterコロナ」が語られています。

私は、この歴史的転換期において、「知財関係者の団結」があれば、コロナ禍を乗り越えるだけでなく、日本の知財が再び世界のリーダーシップをとることができると思っています。

企業で学んだ知識・経験を活かして、「知財関係者が団結」できるよう、情熱と誠意をもって精一杯努力して参ります。皆様方のご指導ご鞭撻を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

（文書責任者：堀籠佳典）



常議員立候補のご挨拶

齋藤 恭一

この度、PA会からご推薦を頂き、令和3年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました齋藤恭一です。PA会の会員の皆様には、ご指導、ご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

立候補に際しまして、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、生まれも育ちも横須賀で、現在も、横須賀市から都心へ遠距離通勤をしております。東京工業大学工学部電気・電子工学科、同大学院理工学研究科電気・電子工学専攻（修士課程）を修了し、昭和56年に特許庁へ入庁しました。

特許庁では、主に電気系分野の審査・審判を担当して参りました。また、特許庁の審査システムの開発や、コンピュータソフトウェア関連発明の審査基準の改正等にも、関与致しました。

特許庁在職中において、弁理士のあり方について真剣に向き合ったのは、平成7年に発行された「面接ガイドライン」の作成プロジェクトに参加したときでした。審査官との面接は代理人の弁理士が行うという、今では当たり前のことが、当時はないがしろになっていました。そこで、弁理士の位置づけについて様々な議論をし、面接ガイドラインでは、初めて、面接における出願人側対応者は、代理人の弁理士であることを強く打ち出しました。当時は色々な意見がありましたが、弁理士の地位向上のために、このガイドラインの作成は良かったのではないかと考えています。

それから20数年たって、その面接ガイドラインに基づいて、弁理士として審査官と面接しているのは、少し不思議な気がします。

特許庁審判部で審判長を経験した後、平成20年から平成23年にかけて、知的財産高等裁判所へ出向する機会を得ました。

知財高裁では、裁判所調査官として、裁判官の判

断のために技術的な面でのサポートを行う一方で、裁判官の方々からは、法律の適用に関する様々な考え方の基本をご教示頂きました。

また、知財高裁では、法廷の場で或いは準備手続きの場で、弁理士の先生や弁護士の先生がクライアントの権利を守るために、颯爽と代理人として仕事をされているのを見て、密かな憧れを感じました。このとき、弁理士という仕事に魅力を感じ、これを自分の次の仕事にしたいと強く思った次第です。

知財高裁から特許庁に復職した後、なるべく早く弁理士としてスタートをしようと考え、平成24年に特許庁を退職し、ご縁があって杉村萬国特許法律事務所にお世話になっております。

弁理士になって8年になりますが、発明者と十分な面談を行い最先端の技術を明細書に書き込むこと、説得力のある意見書を作成すること、といった基本的な業務に、今も新鮮な喜びを感じています。また、無効審判や審決取消訴訟といった重要な案件も任せられ、これまでの経験を生かして、依頼人の権利を守ることができたときは、充実感があります。さらに、外国への出願等、これまで未経験の手续に取り組むこともあり、学ぶことが多い毎日です。実際に弁理士として仕事をしてみると、予想していたよりもはるかに多様な業務を経験することができ、日々、楽しみながら自己研鑽をしています。

今、知的財産業界では、ウイズ・コロナ時代にどのように対応すべきか、弁理士はどんな活動をすべきか等、新たな課題が生じています。まだ弁理士としての経験の浅い身ですが、常議員に当選させて頂いた暁には、様々な問題に積極的に取り組み、皆様のご指導を仰ぎながら、日本弁理士会並びにPA会のため、微力ながら全力を尽くして参りたいと考えております。皆様のご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

(文書責任者：堀籠佳典)

特許委員会

副委員長・岡田宏之

実務
活動
委員
状況

1. 活動概要

特許委員会は、特許、実用新案、特許関係条約、コンピュータ・ソフトウェア、デジタル情報等に関する調査、研究、政策提言の作成等を担当しています。

令和2年度の委員数は74名であり、第1部会～第4部会に分かれて、検討しています。検討結果は、例年、特許委員会公開フォーラム、各地域会での成果報告セミナー、研修フェスティバル、パテント誌等において、報告・発表されています。

2. 各部会の検討テーマ

(1) 第1部会

第1部会は、日本と外国の制度比較を含めて、日本の特許制度及び実用新案制度の課題とその改善に向けた検討を行う部会です。

今年度は、3つのテーマを検討しています。

第1テーマとして、パラメータ特許と用途特許について、日本、アメリカ、ヨーロッパ、中国の4カ国の審査基準について、進歩性、記載要件などを比較検討します。

第2テーマとして、特許審査における手続的保護として、ダイレクト拒絶査定禁止、RCEの導入、補正の内容的制限の緩和、補正の予備的請求の導入という4つの制度を比較検討します。

第3テーマとして、コロナウィルスの影響下において、期限延長や期限徒過救済など各国の対応や、強制実施権の発動について調査検討します。

(2) 第2部会

第2部会は、主に近時の審判決例について検討する部会です。今年度は、2つのチームに分かれて検討します。

第1チームは、進歩性や記載要件等に関する近時の裁判所の判断傾向を、特許の潰し方という観点で分析し、無効審判等の実務に役立つ情

報を検討します。

第2チームは、近時の裁判例を分析して、審査基準と裁判所の判断との乖離に関して検討します。

(3) 第3部会

第3部会は、第4次産業革命関連技術及びソフトウェア関連技術の適切な保護に関する調査及び研究を行う部会です。今年度は、第3部会は、2つのチームに分かれて検討します。

第1チームは、IoTにおいて複数の構成要素が絡み合っ一つの発明を実施する場合に、部分的に権利を取りたいという意向が出てきているので、サブコンビネーションクレームについてどこまで保護が認められるのか、その限界を探ります。

第2チームは、中国の先端技術に関する出願を分析します。対象を中国の大企業の出願に絞り、どういう技術分野に何件出願しているのか、などを整理して、この分野ではこういうバランスで出願しているということを可視化した情報の提供を検討します。

(4) 第4部会

第4部会は、本年度新設された部会です。

第4部会では、中小企業、ベンチャー企業、スタートアップ企業の知財担当者向け、例えば、知財担当者に任命された人がこれさえ見ればよいというガイドラインの作成を行います。

3. その他の活動

特許庁等の政省令、ガイドライン、審判便覧、J-PlatPat等の様々な意見募集に対して意見を発信しています。

また、特許技術懇話会、特許庁審査基準室、日本知的財産協会などと意見交換を行っています。

意匠委員会の活動報告

意匠委員会副委員長・伊藤孝太郎

1. 本年度の委員会の構成

令和2年度の意匠委員会は、58名の委員より構成され、第1部会から第3部会に分かれて活動を行っています。PA会からは、櫻木信義先生、中村知公先生、内藤拓郎先生、平木康男先生、篠田卓宏先生、川村憲正先生、川本篤先生、宮本陽子先生、田中佑佳先生、大塚匡先生及び私の11名が参加しています。

2. 諮問・委嘱事項

本年度の意匠委員会の諮問・委嘱事項は以下の内容です。

(1) 諮問事項

1. 意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言
2. 意匠制度の運用に関する検討及び提言

(2) 主な委嘱事項

1. 意匠出願増に資するための意匠制度の会員向け及び対外向けのコンテンツの作成及びその発信並びにコンテンツを用いたセミナーの実施
2. 委嘱1のコンテンツ作成等に必要のための他の地域会・機関・委員会との連携
3. 外国意匠制度に関する調査及び研究並びに必要な提言（WIPO ハーグ制度 WG における議題・規則に関する検討及び提言を含む）
4. 公益社団法人日本インダストリアルデザイナー協会（JIDA）との積極的交流
5. 各種国際会議への参加（WIPO 等）、参加支援及び情報収集、並びに会員への迅速な情報発信（都度発信）
6. 意匠に関するパブリックコメント・意見募集への対応
7. 特許庁意匠課、日本知的財産協会等の外部組織

との意見交換会の開催

（8～10は記載省略）

11. 改正意匠法のセミナーの実施（地域会・eラーニングでの実施を含む）
12. 弁理士絆プロジェクト推進本部・地域知財活性化本部への協力

3. 本年度の活動内容

以上の諮問事項等を前提として、本年度は、以下の3つの部会にて審議を行っております。

(1) 第1部会：意匠制度の改正

現行法や審査基準の課題等を検討し、更なる改正／改訂の必要性などの提言を検討しています。

(2) 第2部会：意匠の活用戦略

画像や建築物など新しい保護対象や関連意匠を中心に意匠の活用戦略について検討しています。

(3) 第3部会：外国意匠

画像や建築物など新しい保護対象を中心に意匠の侵害事例や活用事例の検討・研究をしています。

(4) プロジェクトチーム

上記の3つの部会とは別に、正副委員長及び有志の委員をメンバーとして、主に委嘱1及び2に対応するための活動を行っています。

4. 今後について

昨年度の意匠法の大改正を受け、今年度は意匠制度の活性化が期待されており、意匠委員会の責務と重要性が一層増しているところであります。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、委員会の発足が約1か月遅れたり、Webでの会議開催を余儀なくされたりと、不便な点はありますが、各委員の先生方と協力して会務を遂行していきたく考えております。

商標委員会の活動報告

商標委員会委員長・前田大輔

実務
の務
活系
動委
員会
状況

1. はじめに

本年度の商標委員会は、3つの小委員会に分かれ活動しています。PA会からは、小職が委員長を務め、各小委員会の副委員長を、網野誠彦先生（第1小委）、長谷川綱樹先生（第2小委）、青島恵美先生（第3小委）が務められています。

2. 本年度の諮問事項

本年度の商標委員会への諮問事項及び委嘱事項等に基づいて、以下のテーマのもと小委員会が設置されました。

① 「商品・役務に付与される類似群コードの細分化の具体的検討」（第1小委員会）

商標登録審査では、類似商品・役務審査基準に定められた類似群コードを用いて商品・役務の類否が判断されます。また、「同じ類似群コードが付された商品及び役務は、審査において類似と「推定」する」とありますが、類似群コードが共通する商品・役務が、審査段階で非類似と判断される例は少ない状況にあります。類似群コードにどれだけ重きを置き商品・役務の類否を判断すべきかについては、審査の予見可能性や実際の商取引の実情といった観点などから様々な意見があると思われる。このような中であって、類似群コードを用いた商品・役務の類否判断の改善点や、特に広範な個別具体的な商品・役務をカバーする類似群コードの細分化の案、その他を検討しています。

PA会からは、委員として高橋菜穂恵先生、香島友希先生、浅利義成先生、中川井掘先生、柴野さおり先生が参加されています。

② 「審査段階における商品・役務の類否判断のあるべき姿」（第2小委員会）

昨年の当委員会の「登録段階における商標の類否判断のあるべき姿」の検討での、「包括概念表示や類似群コードの細分化は、商標の類否について

の無理な判断の抑制に繋がり、結果として、商標の類否判断の適正化が期待できるのでは」との指摘などから、そもそもの商品・役務の類否のあり方についてをテーマの一つとしています。小委員会での議論は未だ初期段階にあり、現在の審査基準の当否、或いは、具体的な着眼点の一つとして小売等役務と商品の類否の検討といった観点などからの議論を模索中です。

PA会からは、委員として松尾和子先生、山田朋彦先生、秋友徹先生、中山博登先生、池本和博先生が参加されています。

③ 「WIPO（SCT、マドリッドプロトコル、ニース国際分類協定を含む）に関する調査、研究及び提言」（第3小委員会）

SCTやWIPOのWG等の国際会議への代表者派遣や、ニース国際分類の変更に関する意見聴取対応、商標五庁会合（TM5）の対応を中心に活動予定です。本年度は、新型コロナウイルスの影響から、例年委員を派遣しているWIPOでの国際会議などが延期又は中止となり、予定していた一部の活動が実行できていません。しかしながら、このよう状況にあっても、SCTやマドリッドWGでの過去及び今後の議論の整理など、委員の先生方と協力して活動を継続しております。

PA会からは、委員として本多敬子先生、新池義明先生、朝倉美知先生、中村智広先生が参加されています。

3. 今後について

当委員会に限った話ではありませんが、コロナ禍の中、これまでの定例会はZoomを利用して開催しています。不慣れなウェブ会議での議論となり、委員の皆様にはご苦勞を頂いていますが、このような中にあっても例年以上の実りのある活動となるよう、副委員長・委員の先生方のご協力のもと委員会を運営できればと考えております。

バイオ・ライフサイエンス委員会活動報告

令和元年度バイオ・ライフサイエンス委員会副委員長・腰 本 裕 之

バイオ関連技術は医療、地球環境、食糧問題に対応する手段として重要な役割を担います。医療、医薬では個別化医療、再生医療、iPS細胞、ゲノム医療、ゲノム編集技術等。食糧問題では遺伝子組み換え技術等々多岐に渡ります。そして、これら技術を推進する上で特許の果たす役割は大きく、それに携わる弁理士の社会的責務は多大と言えます。しかしながら、技術水準、社会状況等は日々、進歩又は変化します。また、それに伴い国内外を問わず常に法制度とそれを運用する基準は変動します。よって、弁理士は最新の情報に精通するだけでなく、将来を見据えた法制度あり方について見識を磨くことが求められます。そのため、当委員会では、バイオ関連技術特有の問題について調査研究、議論を行い、弁理士にとって必要となる情報を発信し続けております。

情報の基となる対象テーマは、前年の諮問事項等の結果と最新の状況を加味した上で弁理士会より諮問事項または審議委嘱事項として委嘱されます。1年間、当委員会で調査研究、議論した内容は、答申書や報告書として年度末に弁理士会に提出されます。加えて、各部会や委員の発意に基づき、公の場において発表し、緒外国の特許制度の運用に関して外国特許庁へのパブリック・コメントとして提出します。さらに、知財学会等の学術集會に演題を提示することにより、啓発活動も積極的に行っております。

また、審議委嘱事項とは別に委嘱事項として他の機関との連携・協力体制の構築、維持、弁理士会の研修制度への講師派遣等の活動により、弁理士の活動の状況を社会に発信し、また同時に弁理士会の会員の啓蒙活動に寄与しています。

当委員会における令和元年度の審議委嘱事項及び委嘱事項は、以下のとおりです。

1. 審議委嘱事項

- (1) バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査及び研究

- (2) バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査及び研究
- (3) バイオベンチャーを含む日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的競争力の特許面からの調査及び研究
- (4) バイオ関連・医薬発明の特許保護の在り方についての調査及び研究
- (5) 動植物品種を含む遺伝資源の保護の在り方についての調査及び研究
- (6) 委員会成果の効果的な内外への周知の検討

上記諮問事項に対して6つの部会を設置し、各1名の副委員長、及び5～6名の委員を配置したうえで、調査・研究を行い、それを基に月1回の会合の際に議論しております。

本年度は特に、COVID-19への対応における知的財産権の取扱いについても検討を行っております。

2. 委嘱事項

- (1) 特許庁、裁判所、知財関連団体、医薬関連団体等の外部団体との連携及び協力
- (2) 一般社団法人日本知財学会主催の第17回年次学術研究発表会への発表
- (3) 研修所、地域会が実施する研修並びに知的財産支援センター、地域会が実施するセミナー等への協力
- (4) 和牛遺伝資源の流通管理に関する検討会への参加、及び提供できる情報の収集及び分析

特に(4)の和牛遺伝資源の流通管理に関しては大きな社会問題となっております。このようなトピックスに対して当委員会では農水省等の関連官庁、及びその他の団体等と協議・ヒアリングを通じて法改正を含めた対策の協議に参画しております。

以上のように当委員会は、上記活動を通じて、バイオ・ライフサイエンス分野の知財の諸問題を担うとともに、バイオ系の弁理士の実務家の研鑽の場としての役割も果たしております。PA会会員皆様のご指導・ご協力をお願いします。

著作権委員会の活動報告

後藤 正 二 郎

実
務
活
動
委
員
会
状
況

令和2年の著作権委員会（委員長：堀越総明先生）は、約50名の委員から構成されています。

著作権委員会には、意見提案・パブコメを行う第1部会、コンテンツに関する保護、利用等の調査・研究を行う第2部会、最近の著作権に関する重要判決を監視する第3部会、弁理士が関与できる、または関与すべき著作権ビジネスを検討する第4部会（Web・デジタル関連中心）・第5部会（展示会・紙媒体中心）があります。

委員会は原則として毎月第4金曜日に開催され、全体会議・部会が行なわれます。

著作権委員会には、日本弁理士会より全18の事項が諮問・審議委嘱・委嘱されており、その内容は下記のとおり多岐にわたっています。

■諮問事項

1. Webサイト「弁理士の著作権情報室」のPV数向上のための企画の立案と実行
2. 著作権に関する展示会（例えば、コンテンツTOKYO等）への出展に向けた詳細な企画の立案と実行（他の委員会との共同出展を含む）
3. コンテンツ保護・利用及びコンテンツビジネスに関する調査・研究

■審議委嘱事項

1. 「弁理士は著作権の専門家である」という認識を浸透させるための新たな施策の立案
2. オーフアンワークス実証事業実行委員会との関係強化のための対応策の検討
3. 審議委嘱2の検討結果に基づく実行

■委嘱事項

1. 写真雑誌（例えば、デジタルカメラマガジン等）への著作権に関する記事の寄稿
2. 最近の著作権に関する重要判決の監視
3. 著作権に関する関係官庁、諸団体等への対応
4. 著作権に関するパブリックコメント・意見募集への対応
5. 弁理士の著作権業務に関するパンフレットの作成

6. 各団体等における、著作権に関する相談・指導の実施
7. 著作権に関する判例データベース等の作成
8. 日本弁理士会の各機関、各委員会、各地域会で行なわれる著作権講座において使用される共通資料の作成
9. 弁理士が著作権の専門家であることをPRするショートアニメの作成の企画・検討
10. 一般社団法人日本知財学会主催の第18回年次学術研究発表会への発表の申込
11. 一般社団法人日本知財学会主催の第19回年次学術研究発表会への発表内容の準備
12. 弁理士絆プロジェクト推進本部・地域知財活性化本部への協力

これらの諮問・審議委嘱・委嘱事項については、それぞれ担当の部会が定められ、各委員により関連な議論と積極的な検討が行われており、私が所属する第5部会（部会長：栗原弘先生）では、諮問事項2、委嘱事項5・6を担当しています。

本稿執筆時点においては第2回までが開催されたものの新型コロナの影響で対面の会議は第2回のみで、他はWeb形式となっています。

第2回までに、パンフレットについてはまず仕様・予算と、内容面では弁理士ならではの知財ハイブリッド（特許や商標との連携）の提案力などを検討し、展示会については大規模な展示会への出展の前に安価な小規模展示会に出展して経験値を上げること等を検討しました。

当委員会の活動成果はパテント誌やセミナー等で会員の皆様にもご展開するとともに、一部は、日本弁理士会HP「研究発表」（<http://www.jpaa.or.jp/research/>）にも掲載されております。またフジサンケイビジネスアイさんのご協力によりビジネス等に役立つ著作権関連情報を「弁理士の著作権情報室」（<https://www.innovations-i.com/copyright-info/>）で掲載いただいています。ぜひご覧ください。

不正競争防止法委員会

令和2年度不正競争防止法委員会委員・大平恵美

令和元年度の不正競争防止補委員会は、定員である、総勢40名の委員で構成され、ベテランから若手まで多彩な委員が毎月の定例委員会で活発の議論を行っております。委員の専門分野はバラエティに富んでおり、それぞれの委員の多種多様な経験に基づき、活発な活動が行われております。

本年度は、日本弁理士会から下記事項が当委員会へ諮問・委嘱されています。

諮問事項

1. 【継続】不正競争防止法の今後の課題についての検討及び提言
2. 【新規】不正競争防止法における営業秘密及び限定提供データの活用事情に関する調査（海外調査含む）

委嘱事項

1. 【継続】特定不正競争に関する事項についての会員への周知・啓発
2. 【継続】不正競争防止法に関する重要な裁判例の紹介
3. 【継続】不正競争防止法に関するパブリックコメント・意見募集への対応
4. 【継続】不正競争防止法に関する関係官庁・諸団体等への対応
5. 【継続】一般社団法人日本知財学会主催の第18回年次学術研究発表会への発表の申込
6. 【継続】一般社団法人日本知財学会主催の第19回年次学術研究発表会への発表内容の準備
7. 【継続】日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
8. 【継続】INPITセミナーへの講師派遣
9. 【継続】日本弁理士会ウェブサイトへの営業秘密保護戦略に関するコラムの掲載

10. 【継続】弁理士絆プロジェクト推進本部・地域知財活性化本部への協力

上記諮問事項等に対応するため、委員会は2つの部会に分けられ活動しています。第1部会が営業秘密及び限定提供データの活用との関連を検討・研究する部会として諮問事項2を、第2部会が不正競争防止法事件におけるアンケートの活用に基づき、不競法・商標事件の裁判例の検討・研究する部会として諮問事項1をそれぞれ担当しています。

第1部会では、不正競争防止法における営業秘密及び限定提供データ活用事情に関する調査をまとめる予定です。特に、営業秘密活用事情に関する調査については、海外の活用事情を踏まえ、1) 日本の現状と比較し、2) その比較を踏まえた提言をする予定です。なお、限定提供データ活用事情に関する調査については、改正後施行後の活用の現状、ニーズについて調査をする予定であります。

第2部会では、上述の通りアンケートが用いられている裁判例について検討・議論をする予定をしており、不競法事件だけでは事案が少ないと考えられるため、商標査定系事件についても検討対象とします。また、第2部会では、外部講師による講演を行ってもらい、それをもとに不競法事件におけるアンケートの活用について議論をする予定をしております。その上で、仮想事例を設定し更なるディスカッションにより最終的な結論を導く予定です。

そして、不正競争防止法に関するパブリックコメント・意見募集への対応は昨年と同様に行っており、また、一般社団法人日本知財学会主催の第17回年次学術研究発表会への発表を当委員会で行う予定であります。

当委員会における検討・研究の内容については、パテント誌への掲載やセミナー等で会員の皆様に発表する機会がありますので、その際にはぜひ当委員会の成果に興味を持っていただき、会員の皆様の業務の役に立てればと思います。

政策部会

幹事・林 篤 史

政策部会は、日本弁理士会が直面する数多くの課題に対してPA会の意見を反映させるために、PA会の意見を取り纏め発信する部会です。PA会の意見は、日本弁理士会の執行役員との意見交換の機会に直接伝えられることもあれば、あるいは、日本弁理士クラブを構成する各クラブの意見を集約した形で伝えられることもあります。

直近の課題は、日本弁理士クラブの推薦で本年度の会長選挙に立候補を予定する杉村純子先生の政策案の検討でした。杉村先生の政策素案を基に、これを応援母体である日本弁理士クラブ内の各クラブがそれぞれ検討し、さらにそれを日本弁理士クラブ政策委員会が取り纏めて杉村先生に提示しました。特に今年は新型コロナ関連をどのように政策案へ反映

させていくべきかの議論も活発に行われました。

この他、政策部会では、その時々で直面する政策課題（例えば、弁理士試験の選択科目に関する事項、標榜業務に経営を追加することに関する事項、東京倶楽部ビル14階増床に関する事項など）についても、日本弁理士クラブ内の各クラブと連携しつつ様々な検討を行い、各クラブ単独で、あるいは日本弁理士クラブにて集約した形で日本弁理士会執行部に意見を提出しています。

政策部会では、弁理士業界の各方面に精通し多大な貢献をしたベテランの先生方のみならず、将来の弁理士業界を担う中堅若手の先生方を構成員として、弁理士業界の発展に資する政策の実現に努力致します。これからも、よろしくご協力賜りますようお願い致します。

庶務I部会

幹事・宗 像 孝 志

庶務I部会は、原則として、毎月開催されるPA会幹事会の準備作業を担当しており、本年度も、伊吹欽也先生、眞野修二先生との3名体制です。

幹事会の準備作業としては、例年、大きく分けて、事前準備作業、当日作業、事後作業があります。事前準備作業は、当日作業としては、会議室の設営、飲み物の準備、幹事会の出席があります。事後作業としては、幹事会議事録の作成、送付があります。

今年は3月の幹事会からZOOMを利用した「オンライン幹事会」になっており会議室・懇親会等の手配及び当日の運営はなく、準備等の量が減りました。懇親会が無いのは残念ですので、早く復活できることを祈るばかりです。

幹事会では多くの先生方の出席の下、弁理士会役員報告による弁理士会内の様々な施策の状況や、日弁報告による他会派との連携の状況、また、各作業部会の活動報告などの議題を多数検討し、弁理士の将来についてや同好会の様子なども含め、多岐に亘る内容を活発に議論する場になっております。

庶務Iの担当内容は、幹事会の運営を滞りなく行うこと、幹事会での検討事項を議事録として残すことなど、地味な部分が多いのですが、よりスムーズな幹事会の開催と運営は、より良い未来の礎になると捉えております。

今後も緊張感をもって取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

庶務Ⅱ部会

幹事・佐藤 玲太郎

庶務Ⅱ部会は、入会希望者の受付、PA会の会員情報の管理、メーリングリストの管理、及び、年1回の会員名簿の発行等を担当します。PA会会員の個人情報を扱うことから気を遣う部会です。今年度は、剣物英貴先生との2名体制です。

入会希望者より入会申込書が提出されると、幹事に諮り、承認されると、PA会の会員情報、メーリングリストに登録します。また、会員からの住所等変更届の提出を受けて、速やかに、会員情報及びメーリングリストの登録情報を更新します。

会員情報は、常に、最新状態に保つことが重要で

すので、日本弁理士会の弁理士ナビの情報を月に数回程度、自動収集し、更新を行っています。

PA会では、PA会会員向けメーリングリスト、幹事会メーリングリスト等を管理しています。これらメーリングリストは、PA会会員、幹事会への連絡等に頻繁に利用されています。

また、最新の会員データに基づいて、毎年1回、PA会会員名簿を発行しています。

近年、会員数の増加、更新の頻度が増えている状況にかんがみ、会員情報の共有の在り方について、考えていく時期になっていると感じています。

庶務Ⅲ部会

幹事・荒木 利之

庶務Ⅲ部会は、PA会の慶弔規定に則り、PA会会員・日本弁理士会会員の慶事に関し、PA会として祝意を表し、慶事をPA会員にお知らせする部会です。また、PA会会員・その身内の方々・日本弁理士会会員の弔事に関しては、PA会として弔意を表し、弔事をPA会員にお知らせしています。

具体的な活動としては、春・秋の叙勲褒章の時期に、祝電等により受章会員に祝意を表し、併せてPA会会員の皆様へメーリングリストを通じて報告しています。

また、PA会員やPA会員の身内の方々に不幸が

あった場合に、弔電や生花等により弔意を表しております。併せて、PA会会員に関わる弔事であれば、PA会会員の皆様へメーリングリストを通じて報告し、PA会会員以外の弔事については幹事会メーリングリストを通じてPA会幹事会メンバーに連絡して周知するようにしております。

慶事及び弔事に関する場所や日程等を連絡するという重要な役割であるため、情報の正確性と、連絡の迅速性が要求され、気の抜けない役割です。弁理士会からの連絡を受ける度、毎回緊張感をもって取り組んでいます。

会計部会

会計担当幹事・鈴木 大 介

会計部会は、PA会の会務運営のための財務管理を担当しています。活動内容としては、会費の寄付のお願い、各種経費の支払い、出入金の管理等を行っております。

会計部会の活動には、浅村皓先生、大西正悟先生、帯包浩司先生、坂本智弘先生、篠田卓宏先生、高橋雅和先生、谷義一先生、鶴谷裕二先生、中尾直樹先生、福田伸一先生、堀籠佳典先生、本多敬子先生、村田実先生、渡邊敬介先生、渡邊伸一先生（あいうえお順）も協力して下さっています。

1. 会費の寄付について

PA会では、会員の皆さまの実務能力の向上や親交を深めることなどを目的として、研修会の開催、会報や名簿の発行、総会・忘年会の開催、旅行会、同好会のイベントなど、各種の活動を行っています。

これらの活動に対する諸経費の一部については、PA会からの補助として、皆さまからの寄付で賄われております。

本年も多くの方々にご協力をいただいております。この場をお借りして心より御礼申し上げます。

なお、PA会としては費用の削減に努めておりますが、寄付金につき未だ十分とは言えない部分もございます。ご協力頂ける場合には、現在も受け付けておりますので、是非お願い致します。

お振込先は下記の通りです。

三菱UFJ銀行 神田駅前支店（店番号：010）

口座番号：（普通）1181042

口座名義：ピーエーカイ スズキ ダイスケ

又は

郵便振替口座番号 0 0170 - 7 - 536820

（当座：〇一九店 536820）

加入者名 PA会

2. 各種経費の支払い

PA会の各作業部には、収支報告に応じて活動費を支給し、各同好会にも、活動報告に応じて補助金を支給しております。こうした支払いは、幹事会・幹事長からのご指示に基づいて行っています。

3. 出入金の管理

PA会名義の口座を預かり、出入金の記録と管理を行っております。年末の総会にて会計報告を行う予定です。今後も円滑に会務運営ができるよう努めますので、皆さまご協力の程、お願い致します。

人事部会

幹事・篠田卓宏

本年の人事部会の幹事を務めさせていただいております。人事部会の仕事は、日本弁理士会の委員会、付属機関、関東会などへの委員の推薦です。

日本弁理士会と日本弁理士会関東会では、4月からの活動開始に間に合うよう、1月中旬から3月中旬に集中的に次年度人事検討委員会、次年度人事検討ワーキンググループ（以下、WG）がそれぞれ開催されます。人事部会は、この次年度人事委員会・WGの検討に連動しながら委員を推薦しています。今年の次年度人事検討委員会・WGには、幹事長の鶴谷裕二先生、中尾直樹先生、私の3名が参加いたしました。人事部会の皆様にご協力いただき、今年も無事に人事部会の仕事が終了いたしました。部員を快く引き受けてくださいました会員の皆様に、この場をお借りして心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

PA会では、委員会等への推薦をするにあたり、PA会会員の皆様のご希望を把握する必要があるため、毎年11月から12月に「次年度委員会等のアンケート」を行っております。PA会会員の皆様から、所属して活動したい委員会等のご希望（第1希望／第2希望／PA会が推薦する委員会を希望委員会としても良い）を募り、次年度人事委員会・WGにご推薦をさせていただいております。

この推薦の制度は、PA会会員の皆様が会員であるからこそ受けられる大きなメリットの一つであり、また、会派としてのPA会が日本弁理士会の活動を

支えていくための大切な制度です。是非ご活用いただければと存じます。

昨年末も多くの先生にアンケートをご提出いただき、ご希望を伺うことができましたので、人事部会の仕事を順調に進めることができました。誠にありがとうございました。中にはご希望に添えなかった先生もいらっしゃいましたが、アンケートをご提出くださった先生のはほとんどは、第1希望または第2希望の委員会等にご参加いただきました。

一方、希望者の足りなかった委員会等もあり、それら委員会等の人員の補充のために委員をお引き受けくださった先生にも、心より御礼申し上げます。

アンケートにつきましては、委員会定員の関係上、ご希望に添えない場合もございます。希望が集中してしまったときは、これまでのPA会への活動へのご協力を参考にさせていただきながら調整させていただきます。調整をお願いする場合にも、アンケートのコメント欄の情報を大切にしています。第1希望、第2希望どおりには推薦できない場合もありますが、ご希望を考慮しながら委員会等をご提案いたしますので、是非ご記入ください。

日本弁理士会は、多くの会員の努力と協力とによって支えられながら、弁理士会内部の活動はもとより、対外的にも多方面にわたって活動しております。この活動を支えるため、今後とも皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

企画Ⅰ部会

幹事・網野誠彦

企画Ⅰ部会では、例年12月の上旬～中旬頃に開催する総会・忘年会の運営を担当しています。

昨年度は紀尾井町の「PARK SIDE TABLES」というイタリアンのお店で開催し、多くの先生方にご参加いただきました。

昨年度は企画Ⅰ部会に初めて所属して、いきなり幹事でしたので、何も分かりませんでした。部員としてお手伝い頂いた大西先生と奥泉先生に色々教えて頂き、無事開催することが出来ました。大西先生、奥泉先生ありがとうございました！

料理が少なく皆様にご迷惑をおかけしたことが

残念でしたが、今回は皆様を満腹に出来るよう努力いたします。

今年度の総会・忘年会については、昨年度の反省点を活かしつつ、より皆様に楽しんでいただける総会・忘年会となるよう企画する所存ですが、新型コロナウイルスの影響もありますので、例年通りに忘年会を開催できるかどうかはまだ分かりません。

状況を見ながら開催の準備を進めますので、無事開催できることが決まりましたら、奮ってご参加頂きますようお願い申し上げます。

企画Ⅱ部会

幹事・田中有希

企画Ⅱ部会では、旅行会を担当しております。

今年度も、夏頃に旅行会を行う予定でしたが、一般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、残念ながら、今年度の旅行会は中止が決定いたしました。研修や会議、懇親会等はオンライン開催も浸透しつつある

ものの、さすがにオンライン旅行会というのは難しいでしょうか…

来年度以降、旅行会が再開した際には、ぜひ、お誘いあわせの上ご参加ください。

企画Ⅲ部会

幹事・吉田みさ子

企画Ⅲ部会では、独身者を対象としたイベントを担当しています。2020年は、コロナ禍のため、開催について未定ですが、去年は以下のように開催しています。

2019年は、去る6月8日(土)の夕方18時から「独身者の夕べ」というイベントを開催しました。前年までの婚活パーティイベントからの衣替えです。今回は、会員の皆さんがもっと気楽に参加できるように、という企画に変更しました。簡単に言うと、独身者だけが参加できる飲み会です。合コンというほどチャラくなく、かといって特段目的もなく、とりあえず独身男女と一緒に飲んで楽しませようという、お気楽で楽しい企画です。

当日は、男性12名、女性11名の合計23名が集まり、本格イタリア製の釜があるナポリピッツアの美味しいお店で飲み会を行いました。

まず、場が和むように、テーブル対抗クイズ大会からスタートです。ささやかですが、賞品付です。賞品があると、やっぱり気合いが入ります。クイズは、幹事の趣味に関するクイズ。公平を期して、絶対に誰も分からないような内容にしておきましたw。今回は主に私が個人的に好きな「ねこ動画」を題材としたクイズとなりましたが、皆さん「ねこ動画」に

ついてあんまり詳しくないようでした。次回からは研究しておいてほしいところです(冗談です)。

皆さんの交流が進むよう、くじ引きによる席替えも2回ほど行いました。皆さん、くじ運があまりよろしくないようで、何故か男性だけテーブル、女性だけテーブルが出来てしまいました。でも、それはそれで盛り上がっていたようです。同姓の友達ができるのも、また楽しいですね。なんだかんだとお酒の力もあり、美味しい食事の力もあり、「独身者の夕べ」は大にぎわい。皆さん、楽しく過ごして頂けたようです。

場のノリで、皆で二次会に行くことになりました。二次会は、23名のうち、なんと19名が参加してくれました。二次会も大いに盛り上がり、結局二次会が終わったのが23時くらい。トータルで5時間もの長丁場となりました。

おかげさまで、また是非やってほしいというリクエストをたくさん頂くことができました。次回の時期についてはまだ未定ですが、また是非やりたいと思っています。

独身者の方限定となります。独身者の方、是非ともお気軽にご参加ください!

企画Ⅳ部会

企画Ⅳ部会幹事・山崎晃弘

企画Ⅳ部会は、今年は、金山義信先生との2人体制です。本年は、コロナ禍で、自粛ムードもあり、感染リスクも考慮し、残念ながら具体的な企画が進んでいません。

ここ数年、企画Ⅳ部会では、「ホースレース観戦ツアー」を開催しています。「ホースレース観戦ツアー」は、会員相互の親睦を深めるための企画とする一方、対外交流の一助となることを願って企画しています。特に外国では、ホースレース観戦は、紳士淑女が集まる場でもあります。それ故、日本のホースレース観戦つまり競馬観戦を通じて、外国人との交流の幅

の広がりを期待しています。

また企画Ⅳ部会では、弁理士試験合格者祝賀会も企画・検討しています。弁理士試験合格者祝賀会は、数年前まで、盛大に行われていて、近年は他のイベントとのコラボで開催の方向です。去年は、音楽同好会のご協力のもと、音楽同好会イベントとコラボして、合格者をお祝いする企画を行いました。

このように、企画Ⅳ部会は、主に、会員相互の親睦を深めるための企画、及び、合格者とPA会会員との交流の場を提供する企画を担当しています。皆様の更なるご理解及びご協力をお願いいたします。

研修部会

幹事・真能清志

1. はじめに

研修部会では、知的財産に関する知識の習得及び会員相互の親睦を目的として、さまざまな研修会を企画・運営しています。

例年、研修部会で開催する研修は日本弁理士会の継続研修として認定を受けるようにしておりますが、本年度は、コロナ禍で集合研修を開催することが困難な状況にあります。そのため、外部認定機関研修として単位が認められないものの知識の習得やPA会を広く知っていただくことを目的としてオンライン研修を企画・運営しております。

2. 組織

研修部会は、新人、一般、商標及び国際の4部門から構成されています。

新人研修部門は、生塩智邦部会長を含む5名の部員から構成されており、主に新人弁理士の先生向けの研修を担当しています。

一般研修部門は、田中有希部会長を含む5名の部員から構成されており、法域にとらわれない研修を担当しています。

商標部門は、長谷川綱樹部会長を含む3名の部員から構成されており、特に商標に関する研修を担当しています。

国際部門は、高井良克己部会長を含む5名の部員から構成されており、諸外国の知的財産制度や実務に関する研修を担当しています。

このほか、東海支部においても東海地区における研修の企画・運営を行っていただいています。

3. 活動内容

(1) 部会長 Mtg.

集合研修の開催が困難な状況にあったため、部会長の先生方にお集まりいただき、田中秀幸前幹事に助言をいただきながら、1年間の活動の方向性について話し合いました。オンライン

で開催すれば会員の居住地に依らず参加可能であり、開始時刻に配慮することにより単位認定無しでも多くの先生方にご参加いただける可能性があるという結論に達しました。

(2) 研修部会総会

研修部会の18名の先生方にオンライン会議システムを使って参加していただきました。簡単な自己紹介の後、オンライン研修の概要を説明し、各部門1テーマ以上の開催を目標に、研修テーマ、講師、開催時期及び担当者などについて話し合いました。

(3) 研修の準備

総会で作成した計画に基づいて、講師との連絡、研修開催案内の作成と会員への告知、リハーサル（接続確認）などの準備を行っています。

研修の告知については、PA会会員へのメール配信やPA会ホームページへの掲載に加え、日本弁理士クラブホームページへの掲載や他会派への告知などを行っています。

(4) 研修運営と報告

研修当日は、オンライン研修のホスト及び司会進行を務めています。また、研修終了後には、PA会ホームページに研修の様子を記した研修開催報告を掲載しています。

(<https://www.pa-kai.net/>)

4. 研修実績

本年度は、以下の研修を開催いたしました。

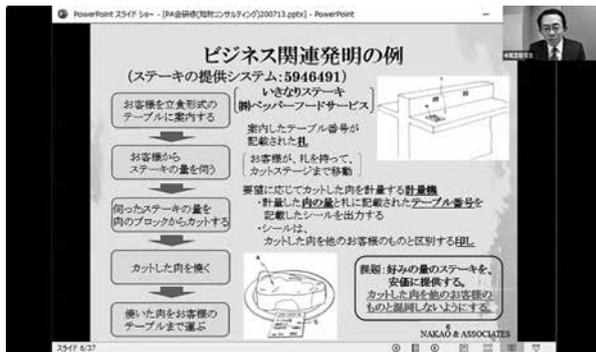
【7月13日開催】

テーマ：開発段階での知財コンサルティング（課題に着目した発明の発掘 ビジネス関連発明、AI関連発明を中心に）

講師：弁理士・工学博士 中尾直樹 先生

司会及びパネリスト：岡部讓先生、浜井英礼先生、
生塩智邦先生、齋藤恭一先生

他会派を含めて、121名の先生方に受講していただきました。中尾先生には、多くの特許弁理士に参考になる内容を非常に分かり易く、かつテンポよくお話しいただきました。ほとんどの受講生にパネルディスカッションの最後まで視聴していただきました。



中尾先生のご講義の一場面



パネルディスカッションの一場面

研修後に行ったアンケートでは、「ビジネスモデル、AI関連特許の整理ができ大変参考になった。」「パネルディスカッションも実務的で非常に勉強になった」など研修内容についての賛辞が並ぶとともに、「地方から聴講できてよかった。」「ウェビナーの方が聴講しやすい。」などオンライン研修についても好意的な意見をいただきました。

また、昨年度（令和元年度）に開催した研修のうち、前回のPA会会報での報告以降に開催した研修を以下に記載いたします。

【8月28日開催】

テーマ：商標法4条1項11号を中心とする事例検討会
～商標の類否判断～

講師：古関宏先生、神林恵美子先生、長谷川綱樹先生

【11月7日開催】

テーマ：2019年改正意匠法の解説

講師：田村善之先生

（東京大学大学院法学政治学研究科 教授）

【11月26日開催】

テーマ：権利化する際の指定商品・役務に関する留意点

講師：押本泰彦先生（押本特許商標事務所 所長）

【12月4日開催】

テーマ：弁理士のための、最近の知財紛争の傾向と対策

講師：小林幸夫先生（小林・弓削田法律事務所 所長）

【12月9日開催】

テーマ：日米特許審査の相違について、（日本で特許になっても）なぜ米国で特許にならないのか？

講師：吉田哲先生

（Muncy Geissler Olds & Lowe, P.C. 所属）

【12月16日開催】

テーマ：欧米市場における製品のデザイン保護に向けた意匠権取得・権利行使戦略

講師：竹中俊子先生

（ワシントン大学ロースクール・慶應義塾大学大学院法務研究科 教授）

【1月14日開催】

テーマ：AIと著作権の法実務：その現状と未来

講師：弁護士 福井健策先生

（日本大学芸術学部 客員教授）

【1月22日開催】

テーマ：これで完璧！120分完全マスター：改正意匠法のエッセンス！忙しい先生方のために

講師：中村公知先生（小西・中村特許事務所）

【1月29日開催】

テーマ：中国知財訴訟対策

講師：中国弁理士・日本国弁理士 劉昕先生

（北京瑞盟知識産権代理有限公司 所長）

5. むすび

研修部会の活動に参加していただける方、開催を希望する研修テーマがある方、研修部会についてご質問がある方は、以下のメールアドレスまでご連絡をいただければと思います。

Email: pakai.webinar@gmail.com

組織 I 部会



幹事・武田 雄人

1. はじめに

組織 I 部会は口述模擬試験の企画・運営を行う部会です。当部会は、受験生に口述試験の雰囲気を体験する場を提供し、最終合格への最後の一助となることを目的とするとともに、講師役の先生に PA 会の活動の一端を担っていただき、会員同士の親睦を深め、結束を強めることを目的としています。

また、受験の記憶も新しい合格年度の若い先生が参加しやすい活動ですので、若手の先生が PA 会の活動に興味を持ち、活動を始めるきっかけとなっているのではないかと考えております。

今年度の組織 I 部会は、以下の先生方にご協力頂いております。

部会長：田中 研二 先生

部会員：大塚 匡先生

松田 雄一郎 先生

植松 里紗子 先生

柏野 由布子 先生

高坂 晶子 先生

福井 博喜 先生

眞尾 高志 先生

2. 昨年度の活動と本年度の予定

(1) 昨年度の活動

昨年度の模試は 10 月 1 日、8 日に開催し、1 回目が 30 名、2 回目が 32 名の延べ 62 名が受講されました。そして、無事に全ての受講者の方が、合格されました。

近年の口述模試受験者の激減から、枠が埋ま

らないことも想定していましたが、蓋を開けてみれば、当初予定していた各日 30 名の枠を超える大盛況でした。これも、先輩方の真摯な活動により蓄積してきた PA 会口述模試の高い評価のおかげと思います。

本年度もその高い評価を維持し、次年度に繋げられるように頑張りたいと思います。

(2) 本年度の予定

本年度は新型コロナウイルスの影響を受けた弁理士試験の延期に伴い、口述模試の開催も見送りさせて頂くこととなります。

本年度は令和 3 年 2 月に行われる予定の口述試験に向けて、口述模試の準備を進めています。

口述模試は、来年度早々 2 月上旬に 2 回行う予定です。

3. 口述講師のお願い

例年、口述模試の講師役を引き受けていただける先生を募集しております。次回の口述模試の講師役につきましても、12 月から 1 月頃に募集をさせて頂く予定です。ぜひ、ご協力のほどお願い致します。

4. 結び

口述模擬試験は講師役の先生その他、庶務部会、会報部会といった会員の皆様のご協力のもとに運営が成り立っております。引き続きのご理解、ご協力を賜れますと幸いです。

組織Ⅱ部会

幹事・川野由希

組織Ⅱ部会は、PA会会員が集い、親睦を深めるためのイベントの企画・運営を行う部会です。PA会の会員数が増加するに従い、会員のニーズも多様化しておりますので、定番以外の様々な企画を開催することにより、PA会を更に盛り上げることを目的としています。

本年度は、本部会を立ち上げられた浜井英礼先生をはじめ、松村直樹先生、大西基貴先生、矢富亜弥先生、川本篤先生に部会長として参加していただき6名体制となりました。部会長には、各企画の立案と運営を担当していただいております。また、企画内容に合わせて相互にご協力いただける体制となっています。

本年度は、コロナ禍のもと、多人数のイベントの開催が困難なため具体的な活動が開始しておりませんので、昨年度までの活動内容を紹介させていただきます。

2019年9月には、東京ドームでのプロ野球観戦会（松村先生企画・担当）を開催しました。プロ野球観戦会は、毎年恒例の人気企画です。また、2019年11月には、日本酒100種類が飲み放題のお店を貸し切り、持ち寄りのお料理でお酒を楽しむ酒フェス（川野企画・担当）を開催しました。

以前には、バーベキュー大会、クリスマスパーティーなどを開催しご好評をいただいております。

今後は、新しい生活様式を取り入れ、オンラインを活用したイベント等も企画していければと考えております。

なお、組織Ⅱ部会の企画の多くは、PA会会員のみなならず、PA会会員のご友人やご家族も楽しめますので、新たな交流の機会を得ることができると思います。

ひとりでも多くのPA会会員に、PA会に入って楽しい！と感じてもらえるように様々な企画を提案して参ります。皆様も是非ご参加・ご協力いただけましたら幸いです。どうぞよろしく申し上げます。



野球観戦の様子



酒フェスの様子

おもしろい東海支部



代表幹事・加藤 光 宏

東海支部は、現在、長野県、静岡県の会員も含め66名となっています。把握している限り岐阜県、三重県の会員はおられません。

弁理士会東海会に所属する会派の中では、まだ大きな勢力とは言えませんが、毎年、数名の入会があり、一步一步着実に規模を拡大しているところです。

では、東海支部のおもしろいところをご紹介します。

1. ボウリング大会

「ボウリング」と言うと、私が大学の頃はみんなの定番のデートコースでした。今、当時ほどの人気ではないにしても、懇親を図るにはもってこいの企画であることは間違いありません。PA会東海支部所属の若手の先生の企画で昨年度開催したときも好評でした。

本年度は、2月13日に、実務修習の打ち上げ企画として、当会会員だけでなく実務修習を終えたばかりの合格者の方にも声をかけて開催しました。計15名のうち8名が合格者の方です。合格者の方とは、昨年12月に祝賀会（兼忘年会）にお招きしているのですが、あまり間をあけずに再び会う機会を設けることで、PA会を少しでも身近に感じていただけたのではないかと思います。

昨今のボウリングは、両手投げが流行だそうです。当日、両手投げをする人は誰もいませんでしたが、参加者全員でボウリング、懇親会を楽しく行うことができました。若手の先生の企画力、協力のおかげでストライク!!のイベントとなりました。

2. 研修会・勉強会

7月10日に中尾直樹先生に名古屋にお越しいただき発明の発掘、ビジネス関連発明、AI関連発明につ

いての研修を行っていただきました。会場での聴講とZOOMでの配信のハイブリッド式で初開催したところ、会場10名、ZOOM11名の参加者で、皆さん熱心に聞いておられました。ZOOMを用いれば場所を問わず参加することができます。いろいろと改善の余地はありますが、大変有用な開催方法だと思います。

本年度は、新たな企画として、合格者・若手向けに実務の勉強会を予定しています。8月下旬から1月に1回のペースで、特許・意匠・商標・コンサルティング・契約の勉強会を開催します。当会に限らず、昨年度の合格者の方にも声をかける予定です。私も新人当時には、PA会の諸先輩方からいろいろと教えていただきました。「後輩を育てるPA会」を若手・合格者の方に感じていただき、少しでも新規入会につながればと思っています。

なお、合格者の方は、本年の口述練習会で、受験生に、口述試験の様子・口述試験までの過ごし方などを伝えていただくお手伝いをお願いしたいと思っています。

3. 納涼会・若手会・忘年会など

東海支部では、例年、納涼会・若手会などのイベントを開催してきていますが、今年は、コロナの影響で、なかなか見通せない状況です。また、アウトドア同好会も、毎年ハイキングを行ってきましたが、本年は見送りました。なんとも寂しい1年ですが、なんとか忘年会だけは、物理的な密を避けながら、会員同士の気持ちは密に、開催したいと考えています。

コロナの影響はありますが、いろいろとおもしろいことを考えていきたいと思っていますので、これからも是非、ご支援・ご協力をお願いいたします。

会報部会

幹事・谷崎政剛

会報部会では、毎年、年刊の会報誌「PA」の企画・編集・発行等を行っております。

本年度の会報部会は、部会長として松宮尋統先生にも多大なるご協力をいただきました。松宮先生、お忙しい中、本当にありがとうございました。

会報誌 PA の編集

本号は第 39 号は、発行時期が弁理士会の役員選挙運動期間中と重なりました。その関係で、選挙に関連した記事が多く掲載されております。立候補された先生方からもご挨拶を頂戴しておりますので、ご覧いただければと思います。PA 会は従来から研修が充実しているといわれてきました。また、同好会も活発に行われており、今年はコロナ禍で活動が自粛気味ですが、PA 会には、ゴルフ、野球、テニス、スキー、ボウリング、アウトドア、フットサル、ランニング、麻雀、囲碁、音楽と 11 の同好会があり、それぞれの会員間

の良き交流の場として、積極的に活動されております。同好会の部員につきましても常時募集しておりますので、入会のご希望の方は各同好会のご担当の方に遠慮なくご連絡いただければ幸いです。

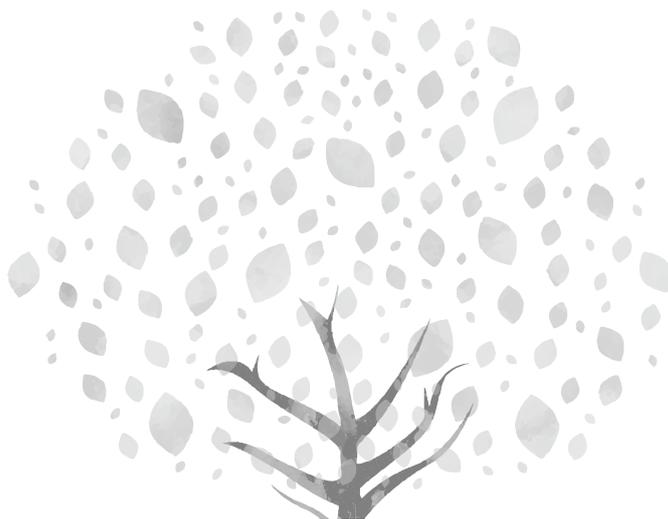
PA 会ホームページについて

PA 会のホームページでは、研修や企画の案内など様々な情報をタイムリーに掲載させていただいております。ぜひ、ご覧いただければ幸いです。

〔PA 会ホームページアドレス〕

<http://www.pa-kai.net/>

会報部会では、当該会報誌及びホームページの内容をより充実させるよう、随時ご意見や情報を募集いたしております。もし、何かありましたら、会報部会までご連絡いただけますと幸いです。





ゴルフ同好会

幹事・戸塚 清 貴

ゴルフ同好会は、

会長 一色 健輔 先生
副会長 大西 正悟 先生、村田 実 先生
幹事 戸塚 清貴
幹事代行 中尾 直樹 先生、坂本 智弘 先生、
伊藤 隆治 先生、篠田 卓宏 先生
会計 岩瀬 吉和 先生

の体制で、年4回程度のコンペを中心に、ゴルフを通して会員間の親睦を図っています。

本年の第1回コンペは、通算第200回目の記念コンペとして、3月26日に袖ヶ浦カントリークラブ・袖ヶ浦コースで開催されました。通算200回ということは、およそ50年にわたってコンペが続いてきたこととなります。コンペには、他会派からのゲストも含めて22名という多数の方にご参加いただき、盛大に記念大会を祝うことができました。

写真は、この第200回記念コンペと、昨年度の第4回コンペ（令和1年11月14日に日高カントリークラブで開催）の集合写真です。写真の通り、コンペには、毎回、多くの会員の皆様にご参加いただいております。にぎやかにラウンドを楽しんでいます。

本年は、新型コロナウイルスの関係で、第1回コンペの後の活動を休止中ですが、また皆様に安心してラウンドを楽しんでいただける状況が整いましたら、（できれば本年の秋に）コンペを再開したいと考えています。

えています。

上記のようなコンペの他に、ゴルフ同好会では、ゴルフ初心者やラウンド経験の少ない方を対象に、ゴルフバーやショートコースでのゴルフ体験会も随時企画しています。

また、本年度は、残念ながら大会自体が中止となってしまいましたが、弁理士会の各会派対抗コンペである「パテントマスターズ」には、毎年、多数の同好会メンバーが参加しています。

ゴルフというと敷居の高いスポーツとお感じになられる方や、コンペにはある程度上手でないと参加できないのではとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、そのようなご心配は一切不要です。PA会ゴルフ同好会は、初心者を含めて、どのようなレベルの方でも大歓迎です。コンペも、初心者からシングルプレーヤーまで参加者全員に楽しんでいただけるものとしています。

ゴルフに興味をお持ちの先生、この機会に、ゴルフ同好会へ入会されませんか。

幹事（戸塚 清 貴：totsuka@totsupapatent.com）まで、是非お気軽にご連絡ください。

皆様とゴルフをご一緒できる日を楽しみにしています！



令和1年第4回コンペ（日高カントリー）



令和2年第1回コンペ（袖ヶ浦カントリー）



PA 会マーじゃん同好会

PA-MJ 会

幹事・杉本文一

「PA-MJ 会」は麻雀同好会です。

本会は会員数十名を擁しています。毎年ニシムクサムライ、即ち 2 月～12 月という偶数月の最初の土曜日に例会が開催されています。

今年は 2 月に例会が開かれましたが、その後 4 月からは、コロナ騒動でお休みです。

そもそも、麻雀となると、今期流行りのいわゆる「三密」の代表の一つのように思われていますが、我が PA-MJ 会の例会は、ビルの 5 階のワンフロアが会場であり、普段でも入り口、3 面の壁面窓（6 面窓）があり、冬でも明け放れており、熱気を排出させて換気されています。いい環境です。

ところで、今回のコロナ騒動では、パチンコ遊技場などと一緒に「三密」の代表の一つのように見られていたふしがありますが、どうして、どうして、それらの会場からクラスターが発生したと云う報告は、全国的にも聞かれていません。

{いや、そんなことはない、麻雀店が休んでいるからだ、と聞こえてきますが、我会は主に休

んでいるだけです。確かに休んでいた店もありますが、ずーとそうではないのです。}

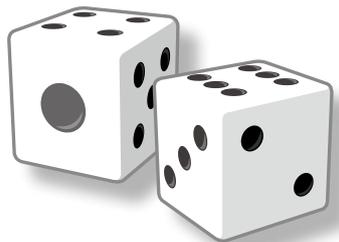
GO To キャンペーンが喧しい今日この頃ですが、どこかの温泉旅館でも、麻雀会が開催出来れば有り難いなあ、などと、毎日の自宅での慣れないテレワークに鬱になり勝ちな日々を夢を与えています。

しかし、昨日今日のニュースでは、なかなか一筋縄では行かないような雲行きで、第 2 波、第 3 波に見舞われそうな様相です。

コロナ空けには思う存分麻雀が出来ることを祈りますので、会員のみならず、新規ご入会をご希望の皆さんも含めて我慢することと致しましょう。

「三密」すなわち、密室、密着、密接なる状態を想像されがちなところですが、我が PA-MJ 会ではそのような場所を好まない先生ばかりですのもともそのような会場は選んでおりませんでした。

これからも同様の念頭のもとに会を運営致して行きますので、どうぞ御参加してみてください。





テニス同好会 2020年の活動報告

テニス同好会幹事・平山 洲 光

2020年のPA会テニス同好会は、恒例の日本弁理士クラブテニス大会に参加しました。

日本弁理士クラブテニス大会は、2月1日(土曜日)、品川プリンスホテル高輪テニスセンターの室内コートにおいて行われました。

日本弁理士協同組合主催テニス大会は、4月18日(土曜日)、昭島の昭和の森テニスセンターにおいて行われる予定でしたが、残念ながらコロナウイルスの拡大抑制のため、中止となりました。

心置きなく清々とテニスができる日を祈ってます。PA会は、楽しいテニスを目指しています。

以上





スキー同好会

幹事・鈴木 大 介

スキー同好会（スノーボード歓迎！）は、雪は降っているのに年々稼働するリフトの数が減少していく我が国のスキー場の現状を憂い、映画「私をスキーに連れてって」（1987年公開）当時のスキーブームの夢よ再び、と活動している同好会です。

毎年、1～2回のスキーツアーを開催しています。2020年は、2回のツアーを行いました。

第1回：安比高原スキー場

2020年1月17日（金）～19日（日）

宿泊先：ホテル安比グランドタワー館

参加者20名あまり。春秋会との合同ツアーであり、PA会からは3名参加しました。宿泊や交通手段の手配はすべて春秋会・市澤先生にさせていただき、感謝です。

初日の金曜夕方の新幹線で盛岡まで移動し、盛岡駅そばの東横インに素泊まり。近所の焼鳥屋で前夜祭（笑）。

翌土曜、盛岡駅からバスで安比高原へ。過去にPA会単独でも安比高原に来たことはありますが、広大なゲレンデです。今年は周辺のスキー場が軒並み雪不足に悩まされていたところ、安比高原だけは雪が豊富で、しかも、1月の安比としては珍しく、我々の滞在した2日間は晴天に恵まれました。

スキースクールのコーチによるレッスンも行われました。昔に比べるとスキーの指導法は大幅に変わっていますが、最新の方法論による指導を受ける良い機会になりました。

日曜の午後にホテルをバスで発ち、盛岡駅前の焼肉屋で打ち上げ。新幹線で帰京しました。

第2回：栂池高原スキー場

2020年2月14日（金）～16日（日）

宿泊先：リゾートインマリオンシナノ

参加者8名。直前に西下先生がケガで不参加となったのは残念でした。金曜朝の新幹線で東京から長野駅へ。長野駅の善行寺口から出て、バス会社の長野駅前案内所で回数券を購入。回数券を皆で使えば少しバス代安くなります（笑）。長野駅東口からバスに揺られること1.5時間。

栂池高原のバス停からホテルまで徒歩。ホテルの地下の更衣室で着替え。まだチェックインできないので、コインロッカーに荷物を預けないといけないのだが、ロッカー代500円は高いよ…

ゴンドラリフト駅前のレストラン「cowbell」に集合してランチ。ゴンドラリフトで山頂まで上がり、しばらく栂の森ゲレンデを滑走。適度な傾斜・スピードで滑れる、いちばん使えるコースは、白樺クワッドリフト・白樺コースと思います（個人の感想）。

翌土曜、お昼にレストエデンで田中秀幸先生と待ち合わせ。全員そろって記念撮影の後、丸山ゲレンデでビデオ撮影。

ホテルの朝食は中国人が多くて賑わうが、夜はほとんど日本人だけの静かなレストラン。コース形式で順番に料理が出てくる。味は悪くないが肉や魚のメイン料理がさめ気味。これなら固形燃料で温める卓上コンロの鍋とかのほうが良いのでは。

最終日は雨。福尾先生は果敢にゲレンデへ出発。残りのメンバーはスキー諦めました（笑）。

早めにホテルを発ち、新幹線が来るまで、長野駅前の蕎麦屋で打ち上げ。6年前（2014年）に栂池に

来た時は大雪で、帰りの新幹線が動かず、長野駅で延泊を余儀なくされたことを思えば、今年の雪は少なかったです。

スキー同好会では、このほかにも、これまで、志賀、軽井沢、野沢温泉、北海道など様々なスキー場へツアーに出かけています。スキーは初めてという方、大歓迎です。道具がなくても大丈夫。雪上の歩き方から丁寧に教えます。ベテランスキーヤーの参加もちろん歓迎。ビデオ撮影会をしますので、自分の滑りをチェックしてみましょう。



スキーは二の次、温泉・雪見酒が目的の方もぜひご参加ください。

滑ったあとは温泉に入り、降り積もる雪を眺めながら食事する優雅なひとときが待っています。ときには仕事を忘れて、銀世界で楽しみましょう！

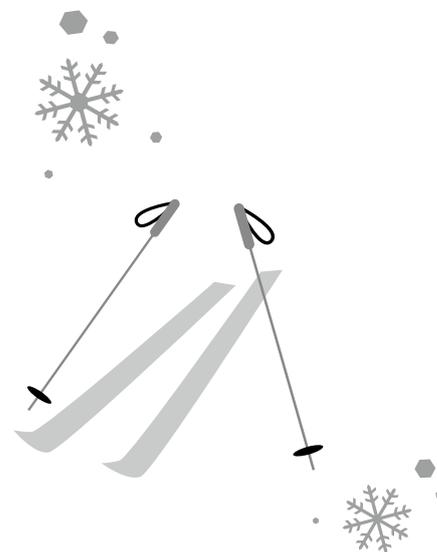
●会員募集中！

PA 会スキー同好会ブログ

<http://paski.blog.fc2.com/>

連絡先：幹事 鈴木大介

suzuki@aqua-pat.com





ボウリング同好会

幹事・田 浦 弘 達

ボウリング同好会は、誰もが気軽に参加することのできる大会や練習会を毎年数回開催しています。大会や練習会には、ボウリング経験の長い方だけでなく、ボウリング初心者の方や、久しぶりにプレーする方にもご参加頂いており、毎回、和気藹々とした楽しい雰囲気の中でプレーして頂いております。

また、大会後にはもれなく懇親会が開催され、大会の成績発表と共に景品をお渡ししております（ハンデもあります）。懇親会も毎回、大会に負けず劣らずの盛り上がりを見せております。

2019年度の活動としましては、9月にボウリング大会、10月に春秋会との対抗戦を行い、また、例年通り12月に開催されました日弁ボウリング大会にも参加しました。

昨年度の日弁ボウリング大会では、大会に向けて事前に練習会を行うなど準備をした結果、団体戦での総スコア（3ゲーム制、6人の合計スコア）が2842となり前回大会と比較して300ポイントも高いスコアとなりました。しかし、前回大会1位の春秋会も前回大会よりスコアを伸ばしたため、わずかに届かず、PA会は団体戦2位となり、大変惜しい結果となりました。

一方、個人戦につきましては、三上先生が1位（スコアは581）となり、また個人戦レディース部門でも田中先生が1位となりました。

本年度は、コロナ禍でどのように大会を開催できるか模索中ではありますが、感染防止対策を講じながら、まずは練習会を主に行い、同好会会員の交流やスキルの維持向上を図っていきたく考えています。

ボウリング同好会は、ボールを投げることさえできれば誰でも参加することができ、さらに、懇親会

だけでなくゲーム中にも他の先生方と交流も持つことができます。少しでもご興味のある方は、是非一度参加してみてください。もちろん、ボウリングをほとんど全くやったことのない方でも、大歓迎です。

写真は昨年度の日弁ボウリング大会の様子です。始球式は昨年度日弁幹事長の福田伸一先生が行いました。



個人戦総合優勝で大活躍の三上先生の表彰式の様子です。





アウトドア同好会

幹事・穂坂道子



アウトドア同好会では、2020年の行事を次の通りに予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の要請から、3月から9月の行事は全て中止とせざるを得ませんでした。行事を執行できることが当たり前であった時代のなんと有難かったことか。

今年予定していた、これらの魅力的な行事は、近い将来、有難さをかみしめながら、再度企画いたします。

- 2020年3月29日(日) 歩くお花見 in 小田原
- 5月23日(土) 富士川ウォーキング
(東海支部とのコラボ)
- 7月17日(金)夜～19日(日)
白馬の大雪山トレッキング
- 9月19日(土)夜～21日(月)
熊野古道トレッキング
- 11月29日(日) 高尾山

さて、上記の通り今年決行した行事はゼロですので、記録対象がありません。そこでこれを機会に、アウトドア同好会の復活した2011年から2019年までの全行事を振り返ってみたいと思います。

アウトドア同好会は「富士山に登りたい!」という会員のつぶやきを機に活発な活動が始まりました。それから9年、メンバーでた～くさん遊びました。ウイルス感染の心配が解消次第、またガンガンやります。

皆様のご参加をお待ちしております!

2011年11月～2012年6月 富士登山のための訓練
(全10回)

- 第1回 2011年11月20日 高尾山稲荷山コース
- 第2回 12月11日 高尾山びわ滝コース
- 第3回 2012年1月8日 高尾山メインコース
(薬王院で初詣)
- 第4回 2月12日 大山(丹沢)
- 第5回 3月17日 箱根旧街道 → [悪天候で中止]
- 第6回 4月8日 高尾山 一丁平まで
- 第7回 4月22日 高尾山 城山を経て小仏峠まで
- 第8回 5月13日 箱根金時山
- 第9回 5月27日 高尾山 景信山を経て陣馬山まで
- 第10回 6月9日 高尾山 景信山まで
→ [悪天候で中止]

- 2012年7月7日～8日 富士山
- 9月8日～9日 富士山
- 12月9日 高尾山

- 2013年3月10日 酒匂川サイクリング
- 6月8日～9日 雲取山
- 9月28日 日和田山と高麗川ハイキング(巾着田)
- 11月10日 筑波山
- 12月8日 高尾山

- 2014年4月20日 奥多摩サイクリング
- 6月 三原山と大島 → [悪天候で中止]
- 9月14日～15日 八ヶ岳
- 12月7日 高尾山

- 2015年5月9日 奥多摩サイクリング
- 7月11日～12日 仙丈ヶ岳
- 10月4日 秩父札所巡り
- 12月6日 高尾山

2016年3月5日 三原山と大島
 5月14日 都内をサイクリング
 (丸ノ内から湯島)
 7月23日～24日 蝶ヶ岳
 8月28日 華巖の滝から戦場ヶ原ウォーキング
 10月1日 秩父の札所巡り
 12月4日 高尾山
 2017年4月16日 秩父札所巡りと「美しの山」
 6月10日～11日 山手線半周ウォーキング
 (品川駅から田端駅 [渋谷経由])
 9月15日～17日 燕岳 (つばくろだけ)
 → [悪天候で中止]
 12月10日 高尾山

2018年3月11日 山の手線半周ウォーキング
 (品川駅から田端駅 [東京経由])
 6月2日 さった峠 (東海支部とコラボ)
 7月21日～22日 燧ヶ岳 (ひうちがたけ)
 9月14日～16日 燕岳 (つばくろだけ)
 12月9日 高尾山
 2019年3月30日 歩くお花見 in 東京
 5月19日 浜石岳ハイキング
 (東海支部とコラボ)
 7月19日～21日 酒沢
 9月28日～29日 金峰山
 11月24日 高尾山





囲碁同好会

代表幹事・内海一成

1. はじめに

囲碁同好会は、入門者・初心者歓迎をコンセプトとして活動しています。囲碁は老若男女が対等に楽しめるゲームであり、年齢・性別を問わず、多くの先生方にご参加いただいています。

また、当同好会は、PA 会会員又は弁理士に限らず、他業種の参加者も受け入れています。外部との交流によって、会の活性化を図りつつ、弁理士活動の広報にもつながるものと考えています。

また、当同好会では、「囲碁に興味はあるけど、敷居が高くて…」という方が多いことを踏まえ、以下の点に留意しております。

○●初心者に優しい●○

上級者が率先して初心者を教え、全体のレベルアップを図っています。対局後の感想戦を行い、次回の対局に活かせるようにしています。

○●勝敗に過度にこだわらない●○

囲碁はゲームである以上、必ず勝敗が伴います。しかし、囲碁の魅力は、勝負だけでなく、自分の構想を盤上に表現できるという点にもあり、個々の考えを大事にしたいと考えています。

2. 活動内容

当同好会では、以下の活動を行いました。

○月例会

新型コロナウイルス感染症の流行が問題となるまでは、毎月第2金曜日に日本棋院有楽町囲碁センターに集合して対面で対局する形式で例会を行っていましたが、現在は、インターネット対局場にてオンラインで対局する形式で例会を開催しています。毎月10名前後ご参加いただいています。

オンライン懇親会（いわゆるオンライン飲み会）を開催することもあります。

新型コロナウイルス感染症の流行が収まりましたら、また対面で対局する例会も復活したいと考えています。

○囲碁大会

コロナ禍前の1月に、日本棋院東京本院（市ヶ谷）で新春囲碁大会を開催しました。参加者10名で、棋力別に3グループに分かれ、楽しく真剣に対局しました。各グループの優勝者は以下のとおりでした。

Aグループ（3名）：内海一成弁理士（全勝）

Bグループ（3名）：佐々木定雄元弁理士（全勝）

Cグループ（4名）：新池義明弁理士（2勝1敗）

なお、夏の囲碁大会は、新型コロナウイルス感染症の流行が収まっていない状況ですので、オンライン対局によって進行中です。

いつの日かまた、みなさんで集まって囲碁大会を開催できる日が来ることを願っております。

○その他の活動

ニッセイアセットマネジメント囲碁同好会のみなさまとの交流を続けております。

また、科学技術囲碁連盟大会の5月の大会は中止となりましたが、10月の大会が開催されるようでしたら、参加することを検討しております。

3. むすび

囲碁同好会は、以上ご紹介したように、コロナ禍に負けず、元気に活動しております。活動の様子は、PA会のWebページからリンクされている囲碁同好会のページでもご覧いただけます。

囲碁を始めた方、楽しく対局したい方、他業種の方と交流したい方等、是非、囲碁同好会にご参加ください。懇親会だけの参加も歓迎します。

(連絡先)

代表幹事 内海一成

E-mail : kutsumi@sugimura.partners



野球同好会

幹事・中野圭二

野球同好会は2012年に発足した同好会です。メンバーは、30代前半から50代まで老若男女を問わず、野球好き（練習後のビール好き？）の集まりです。これまで、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加することを目標にして、月一回程度の練習会（反省会）を行ってきました。

昨年のパテント杯は3回戦敗退（1勝1敗）で、通算成績は8勝10敗（不戦勝を含む）となりました。昨年の会報で報告できなかった3回戦の戦績を紹介します。

昨年の1回戦はチーム意匠にジャンケンで勝ち、2回戦がシードのため2試合目が3回戦となりました。3回戦の相手は初出場の江古田エイリアンズです。初対戦のはずが、相手投手はどこかで見たような。なんと、一昨年の準々決勝で対戦した投手が新しいチームを結成して参戦していました。同じ投手に連続して負けるわけにはいかず、いつも以上に気が入ります。



暑い中よく投げました

9月なのに猛暑が続く中、江戸川の河川敷において、14時前の最も暑い時間帯に試合が始まりました。



昨年3回戦の参加メンバー

初回到3点を先制されると、2回表にも4点を追加されて7-1に、前年の準々決勝と同じ展開か？と思われましたが、今のPA会は違います。2回裏の攻撃では打線が繋がりと、打者一巡以上の猛攻で大量9得点を挙げ、逆転に成功します。

3回表は、この回から登板した投手が1失点に抑え、試合の流れがよくなりました。3回裏の攻撃で3点を加え、前年の準々決勝で苦戦した相手チームの先発投手をマウンドから引きずり降ろすことができました。

もう試合終了の時間かなと思っていましたが、集合の合図はなく次のインニングに！すると、前のインニングまでの良い流れが一変し、四死球と守備の乱れもあって、なんと13失点で再逆転を許してしまいます。取られたら取り返せばいい！最終回の攻撃に期待します。しかし、猛暑の中で2時間を超える試合に選手は皆バテバテ、1点を返すので精一杯でした。昨年のパテント杯は3回戦で敗退となりました。

試合結果（昨年3回戦）

	1	2	3	4		計
江古田	3	4	1	13		21
PA会	1	9	3	1		14

40代中心のチームでは長い時間を戦うのが難しく、9イニングで勝敗を決する準決勝以降の試合（今からそんな心配をするなど言われそうですが）でも戦えるチームにする必要があります。

《会員大募集！》

そこで、野球同好会では、特に若手（自称若手で大丈夫です）の新規会員を大募集しています。今年は新型コロナの影響でパテント杯が中止になってしまいましたが、来年に向けて練習会も行っています。テレワークで動く機会が減った方、仕事のストレスを解消したい方、是非一緒に楽しみましょう。マネージャーや応援団も募集しています。

少しでも興味がある方は、下記連絡先まで、お問い合わせください。

連絡先

幹事：中野圭二

E-Mail:nakano @ nakano-pat.com



チーム結成当初のメンバー





フットサル同好会

幹事・西田 憲 孝
幹副事・鈴木 昇 太
幹副事・原 亮

1. 活動概要

フットサル同好会は、2013年10月23日、神楽坂のとある呑み屋に集まった有志により発足し、2014年4月に正式認可された同好会です。

現在は社会事情により、活動を休止していますが、通常は、毎月1回、主に平日の19時から21時の2時間、スキルアップの練習や試合形式により楽しくボールを蹴っています。時間があるメンバーは、その後に情報交換（もちろん、「弁理士業務」のです）を兼ねた水分補給を行うというのが毎回の行事になっています。



雨の日でも20名超のメンバーが参加！

2. 活動場所

2020年の東京オリンピック開催の影響により、今まで活動していた東京体育館から明治神宮外苑フットサル信濃町コートを経て、現在は錦糸町の楽天地フットサルコートに主な活動場所を変更しています。



他会派のチーム等との交流も行っています。

3. メンバー構成

現在、登録メンバーは60人（女性プレイヤーを含む）を超えています。みなさんお忙しいので、全員が一同に集まることはほとんどありませんが、最近では、平均して毎回15～20名程度が参加してくれています。時には、25名前後も集まって下さった回がありました。

ほとんどのメンバーがサッカー未経験者であり、また、決して若者チームとはいえない年齢層でもありますから、基本的に激しいプレーをしていません。各メンバーは自分の体力にあったペースでボールを蹴っています。

フットサルは、サッカーと異なり、試合中の選手交代回数に制限がありませんから、すぐに休めます。辛い思いをして走りまわることはありません。

したがって、フットサルに興味はあるけれども体力に自信がないという方でも、当同好会であれば、気軽に参加し、汗を流していただけたと思います。

さらに、男性は女性からボールを奪ってはいけないという女性に優しい「女子ルール」もあります。



女性や未経験者も大歓迎です。

【フットサル同好会の入会方法】

PA会のWEBサイト内にあるフットサル同好会のページから受け付けております。

4. もうちょっと詳しく

この同好会にはチーム名があり、「FC レ・ジル・ブルー (lesilesbleues)」といます。チーム名の由来は入会した人以外には内緒です。上述の呑み会において、その場の勢いで決まってしまった名前なので、深みのある意味合いではないのですが、一応、おふらんす語のようです。興味ある方はインターネットで翻訳されてみてください。

そして、名前の通り、チームカラーは「青」です！いずれユニフォーム等を揃える時がくれば、「青系」になることは勿論でしょう。

5. 「フットサル・パテントカップ」に、3年連続出場！

2017年～2019年の『知財業界のフットサル大会』に出場しました。2017年はMIXの部（男女混合の部）で惜しくも準優勝、2018年は男子の部（一般の部）で惜しくも準優勝でした。2019年の大会では、上位の成績は残せませんでした。楽しむことをモットーに大会に参加できたと思います。せっかくですから、次に参加する時には、優勝を目指したいので、ぜひ皆さんの力をお貸しください。

この大会では、勝ち負けだけでなく、サッカーやフットサルの経験者、初心者、年配者、女性等の全員が楽しめるようなルールを設けて、知財業界全体の親睦を図ることを目指しています。



楽しみながら、優勝も目指します！

身体を動かすのが好きな方、日頃の運動不足やストレス解消をしたい方など、是非一緒にさわやかな汗を流して、リフレッシュしましょう！





音楽同好会

宮澤優子

音楽同好会は、音楽を通して交流を図ることを目的に2014年に発足した同好会です。初心者から上級者まで様々なメンバーがおり、ロック、パンク、メタル、ポップス、ジャズ、ボサノバ、弾き語りなど、ジャンルも様々です。

同好会では、気の合ったメンバーがバンドを組み、それぞれスタジオ練習、飲み会、合宿等々活動しています。

各バンド活動の他に、全体のイベントとしてライブも行っています。これまでのライブでは、年に1~2回ライブハウスを貸し切りにして、各バンドが練習成果を披露してきました。PA会会員に限らず、ご家族、友人等多数の方々に来場して頂き、毎回会場がほぼ満席になるほどの大盛況を博しています。

また、小さめのセッションバーを借りて内輪の発表会やセッションも行ってきました。大会場のステージではハードルが高い、という場合にも、みんなでお酒を飲みながらわいわい演奏したり歌ったりできるので、おすすめです。

さて、ここ1年の活動としては、まず、2019年冬にウインターライブを行いました。ここ数年お世話になっている中目黒トライで、100名ほどの観客にご来場頂き、とても盛り上がりました。例年と比べてダンスは少なめ(?)であったものの、本格メイクと衣装と高いテンションは健在でした。さらに、うちわ、シェーカー(手作り)、ペンライト等の小物も充実していました。なかには、サンタの衣装で踊(らされ)る者もありました。また、高いテンション

のみならず、しっかりとボサノバの演奏なども楽しむことができました。

ライブ後にはメンバーで打ち上げを行いました。この日の打ち上げはメンバー内でのちょっとしたサプライズもあり、収まらぬテンションと相まってとても楽しいものとなりました!

さて、ウインターライブの後、しばらく集合イベントは開催できておりませんが、オンラインセッションやオンライン飲み会にて細々と活動中です。

また、音楽同好会として、ライブハウス「渋谷REX」のクラウドファンディングに出資しました。渋谷REXでも他のエンタメ業界と同様にコロナ禍で活動自粛を余儀なくされています。クラウドファンディングを通じて、音楽業界を少しでも応援していけたらと思います!さて、この渋谷REXですが、通常キャパシティ300名、音響設備や照明設備の充実した超本格ライブハウスです。来年以降のいつか、なんとこの会場でライブができてしまいます。本格的なライブハウスでの演奏を経験してみたかった方や、スモークを浴びてみたかった方(!)には是非参加して頂きたいと思います。また観客の方々にも、これまでにない迫力の演奏をお届けできると思います。まだ開催の目途は立っておりませんが、将来のイベントに乞うご期待、です。

そんな音楽同好会を今後ともどうぞよろしく願い致します!





ランニング同好会

渡部 寛 樹

ランニング同好会は、今日も、これからも、おのおの、ゆるゆる（※）。

今般、なかなか一堂に会することができない中、同好会の開催の形も、ちょっと変わってきています。巷ではオンライン飲み会など、物理的な距離は遠くても、ネット環境を介して距離が縮まったという方もいらっしゃるかもしれません。

ランニング同好会はどうすべきか。どうすれば今まで以上に有意義な同好会になるか。それは、これから皆さんと考えていければいいなあ、と思っております。

そこで、いくつか同好会の会員の先生から提案がありますので、今後のランニング同好会の活動の一つとしてそれを紹介させていただきます。

ランニング・ジョギングは、一人でもできたりします。走らなくたっていいのです。散歩で十分なんです。それだって、ある意味ジョギング（かな?）。そして、その一人の時間は、いろんなことを考えたりします。あの時どうだったとか、今度こうしようとか、なぜかわかりませんが、一人でのんびり走っていると、普段考えないことまで、なぜか脳裏に浮かんでくる。不思議です。

そうしてふと我に返った時に、風を感じます。冷たい風の中に、若干の温かみを感じたり、逆に暑い（熱い?）風の中に、ほんの少し秋を感じたり。そうやって、身体も心もリフレッシュされていくのでしょうか。

そして、その走っている活動を会員間でシェアすると、なんとなく自分ももっと走りたくなってきます。

そんな時に役立つのが、アプリです。最近はこのようなアプリがたくさんあり、簡単に使うことができます。

そうやって、会員間の横のつながりを持ちつつ、たまにはチャットにアホなことを投げ合ったり。時には真面目な相談を試してみたり。

一つの形かもしれません。

ランニング同好会は、現在トランスフォーム中。きっと、今まで以上に楽しく、有意義な時間を過ごすことができる形になるでしょう。そんなことを楽しみにしつつ、これからも、ランニング・ジョギング・お散歩、あと最近ではサイクリングも（筆者が勝手にですが）活動範囲に含めて、楽しんでいければと思っています。

今は新しい形を探しながら、従来の皇居ジョギングもできることを祈りつつ、ランニング同好会は、ゆるゆる、活動しております。

連絡先

幹事：渡部寛樹

E-mail：runpakai@gmail.com

※1「ゆるゆる」という言葉について

「ゆるゆる」という言葉、一見頑張りが足りないといった、ネガティブな印象を与えてしまうかもしれません。しかし、一般の方がフルマラソン（42.195キロマラソン）で完走するするコツは、「ゆるゆる」走ることなんだそうです。大事なことは、ゆるゆるでいいので、走り続けること。そうすれば、42キロという遠いゴールにもたどり着ける。そんなポジティブな言葉として受け取っていただけると幸いです。

叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）

秋	元 不二三	昭 37	秋	黄綬	海老根 駿	昭 53	春	勲四旭日小
		昭 42	秋	勲五双光旭日	近 藤 一 緒	昭 53	秋	勲五瑞宝
田 代 久 平		昭 38	秋	藍綬	秋 沢 政 光	昭 54	春	黄綬
		昭 44	春	勲四瑞宝	曾 我 道 照	昭 54	春	黄綬
中 松 澗之助		昭 40	秋	藍綬	吉 藤 幸 朔	昭 54	秋	勲三旭日中
		昭 42	秋	勲二瑞宝	小 山 欽 造	昭 55	春	藍綬
森 武 章		昭 39	秋	黄綬	小 川 一 美	昭 55	春	勲五瑞宝
湯 浅 恭 三		昭 39	秋	紺綬	入 山 実	昭 55	秋	勲三瑞宝
		昭 46	秋	勲三瑞宝	矢 島 鶴 光	昭 55	秋	勲三瑞宝
湯 川 龍		昭 39	秋	黄綬	野 間 忠 夫	昭 55	秋	紺綬
浅 村 成 久		昭 41	秋	藍綬	磯 長 昌 利	昭 56	春	勲四瑞宝
小 川 潤次郎		昭 43	秋	勲四旭日小	三 宅 正 夫	昭 56	秋	黄綬
竹 田 吉 郎		昭 43	秋	黄綬	吉 村 悟	昭 57	秋	黄綬
		昭 49	春	勲五瑞宝	池 永 光 彌	昭 58	春	勲四旭日小
黒 川 美 雄		昭 45	春	勲五瑞宝	光 明 誠 一	昭 58	春	黄綬
中 島 喜 六		昭 45	秋	勲五瑞宝	高 田 忠	昭 58	秋	勲三瑞宝
松 野 新		昭 46	春	勲四瑞宝	小 林 正 雄	昭 58	秋	勲五双光旭日
足 立 卓 夫		昭 46	秋	黄綬	戸 村 玄 紀	昭 59	春	勲四瑞宝
		昭 53	秋	勲五瑞宝	西 村 輝 男	昭 59	春	黄綬
清 瀬 三 郎		昭 47	春	勲二瑞宝	渡 辺 総 夫	昭 60	春	勲四瑞宝
原 増 司		昭 47	春	勲二瑞宝	大 条 正 義	昭 61	春	黄綬
高 橋 修 一		昭 47	秋	紫綬	小 山 欽 造	昭 61	秋	勲四瑞宝
		昭 56	秋	勲四旭日小	松 原 伸 之	昭 61	秋	黄綬
笠 石 正		昭 48	秋	藍綬	桑 原 尚 雄	昭 61	秋	黄綬
		昭 57	秋	勲四瑞宝	中 村 豊	昭 62	春	勲四旭日小
大 条 正 義		昭 48	秋	紺綬	田 坂 善 重	昭 62	春	勲四瑞宝
伊 藤 貞		昭 49	秋	黄綬	網 野 誠	昭 62	秋	勲四旭日小
		昭 55	春	勲五瑞宝	岡 部 正 夫	昭 62	秋	藍綬
沢 田 勝 治		昭 50	秋	勲四瑞宝	小 橋 一 男	昭 63	春	勲四瑞宝
小 橋 一 男		昭 50	秋	藍綬	青 野 昌 司	昭 63	秋	勲四瑞宝
飯 田 治 躬		昭 50	秋	黄綬	大 野 善 夫	平 2	秋	黄綬
田 丸 巖		昭 51	秋	勲五瑞宝	三 宅 正 夫	平 3	春	勲五双光旭日章
中 島 和 雄		昭 51	秋	勲五瑞宝	田 中 正 治	平 3	春	黄綬
味 田 剛		昭 52	春	勲三瑞宝	清 水 徹 男	平 3	秋	黄綬
山 本 茂		昭 52	春	勲三瑞宝	野 間 忠 夫	平 3	秋	黄綬
田 中 博 次		昭 52	春	勲四瑞宝	今 誠	平 4	秋	勲四旭日小
柴 田 時之助		昭 52	秋	黄綬	佐々木 清 隆	平 4	秋	勲四旭日小

羽生 栄吉	平4	秋	勲五瑞宝	神原 貞昭	平15	秋	經濟産業大臣表彰
石川 長寿	平4	秋	黄綬	大塚 文昭	平16	春	旭日双光章
秋沢 政光	平5	春	勲四瑞宝	林 鈿三	平16	春	瑞宝小綬章
緒方 園子	平5	秋	黄綬	井上 義雄	平16	春	黄綬
安井 幸一	平5	秋	黄綬	松尾 和子	平16	春	經濟産業大臣表彰
瀬谷 徹	平6	春	勲四旭日小	高見 和明	平16	秋	瑞宝小綬章
富田 典	平6	春	勲四瑞宝	井出 直孝	平16	秋	黄綬
大塚 文昭	平6	春	黄綬	稲葉 良幸	平16	秋	黄綬
野口 良三	平6	秋	黄綬	飯田 伸行	平17	春	黄綬
浅村 皓	平7	春	藍綬	村田 実	平17	春	黄綬
江原 望	平7	春	黄綬	竹内 英人	平17	秋	瑞宝中綬章
松隈 秀盛	平7	春	勲四瑞宝	平木 祐輔	平17	秋	瑞宝双光章
長谷川 穆	平7	秋	藍綬	渡辺 望稔	平17	秋	黄綬
吉村 悟	平8	春	瑞五瑞宝	岩上 昇一	平18	春	瑞宝双光章
村松 貞男	平9	春	勲四旭日小	田中正治	平18	秋	旭日小綬章
村木 清司	平9	春	黄綬	加茂 裕邦	平20	春	瑞宝小綬章
末野 徳郎	平9	秋	勲四旭日小	杉本文一	平20	春	瑞宝小綬章
河野 昭	平9	秋	黄綬	村木 清司	平21	秋	旭日小綬章
桑原 英明	平9	秋	黄綬	川島 利和	平21	秋	瑞宝小綬章
須賀 総夫	平10	秋	黄綬	兒玉 善博	平21	秋	瑞宝小綬章
平田 忠雄	平10	秋	黄綬	佐々木 定雄	平22	秋	瑞宝小綬章
阿形 明	平10	秋	黄綬	産形 和央	平22	秋	瑞宝小綬章
岩田 弘	平11	春	勲三瑞宝	古宮 一石	平23	春	瑞宝小綬章
鈴木 秀雄	平11	春	黄綬	谷 義一	平24	春	旭日小綬章
杉村 興作	平11	春	黄綬	一色 健輔	平24	春	旭日双光章
森 徹	平11	秋	黄綬	神原 貞昭	平24	秋	旭日双光章
柳田 征史	平12	春	黄綬	福田 賢三	平25	春	旭日双光章
土屋 勝	平12	秋	黄綬	矢田 歩	平26	春	瑞宝小綬章
湯本 宏	平12	秋	黄綬	井上 元廣	平27	秋	瑞宝小綬章
岡部 正夫	平13	春	勲四瑞宝	山口 昭則	平30	春	瑞宝中綬章
久保田 藤郎	平13	春	黄綬	安倍 逸郎	平30	春	黄綬褒章
増井 忠貳	平13	春	黄綬	松本 悟	令1	春	瑞宝小綬章
松原 伸之	平13	秋	勲五双光旭日				
安達 功	平14	春	勲四旭日小	(注)	黄綬……黄綬褒章		
菊池 武胤	平14	春	黄綬		藍綬……藍綬褒章		
添田 全一	平14	秋	勲四瑞宝		紫綬……紫綬褒章		
星野 昇	平15	春	勲四旭日小		紺綬……紺綬褒章		
渡部 剛	平15	春	勲四瑞宝		勲 瑞宝……勲 等瑞宝章		
小池 寛治	平15	春	黄綬		勲 旭日中……勲 等旭日中綬章		
清水 徹男	平15	秋	旭日双光章		勲 旭日小……勲 等旭日小綬章		
宇佐美 利二	平15	秋	瑞宝小綬章		勲 双光旭日…勲 等双光旭日章		

PA 会関係歴代弁理士会理事 (大正5年 - 昭和30年)

年 度	理 事
大正5年	中松盛雄 清水連郎
6年	中松盛雄 清水連郎
7年	伊東 榮 飯田治彦
10年	曾我清雄
11年	猪股淇清
	伊東 榮 清水連郎
12年	伊東 榮 猪股淇清
	浅村三郎
13年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
14年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
15年	清水連郎
昭和2年	清水連郎
3年	伊東 榮
4年	伊東 榮 杉村信近
5年	杉村信近
6年	中松潤之助 草場九十九
7年	中松潤之助 草場九十九
8年	浅村良次
9年	浅村良次 隅田秬二郎
10年	山中政吉 草場 晁
	隅田秬二郎
11年	田代久平 草場 晁
	山中政吉
12年	田代久平 曾我清雄
13年	曾我清雄 清水連郎
14年	山田正実 清水連郎

15年	山田正実 湯川 龍	
16年	沼 正治	
17年	沼 正治 杉村信近	
年 度	理 事 長	理 事
昭和18年	杉村信近	湯川 龍
19年	清瀬一郎	奥山恵吉
20年		沼 正治
21年		田代久平
		沼 正治
22年		草場 晁
		山中政吉
23年	川部佑吉	草場 晁
		山中政吉
24年	田代久平	広田 徹
25年		大西冬蔵
		田代久平
		広田 徹
26年	山田正実	大西冬蔵
27年	小川潤次郎	山田正実
28年		天谷次一
		小川潤次郎
29年		天谷次一
		山中政吉
年 度	会 長	副 会 長
昭和30年	川部佑吉	山中政吉

PA 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）

年 度	PA 会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和31年	田代久平			会長 中松 潤之助 川部 佑吉
32年	横 畠 敏 介			横 畠 敏 介 中松 潤之助
33年	山中政吉	大西冬蔵		黒川 美 雄 横 畠 敏 介
34年	黒川 美 雄			会長 大西冬蔵 黒川 美 雄
35年	黒川 美 雄			奥山 恵吉
36年	小橋一男	黒川 美 雄		若杉 吉五郎
37年	小橋一男			会長 浅村 成久
38年	大条正義			小橋一男
39年	小山欽造	浅村 成久		大条正義
40年	岡部正夫		西村 輝 男	池永 光 彌
41年	岡部正夫		西村 輝 男	会長 奥山 恵吉
42年	桑原尚雄	奥山 恵吉	三宅正夫	海老根 駿
43年	桑原尚雄		三宅正夫	岡部正夫
44年	秋沢政光		長谷川 穆	会長 湯浅 恭三
45年	秋沢政光		長谷川 穆	小山 欽造 松原 伸之
46年	野間忠夫	小橋一男	浅村 皓	西村 輝 男
47年	高橋敏忠		大塚 文 昭	秋沢政光
48年	安井幸一		高橋敏忠	野間忠夫
49年	浅村 皓		杉村 興作	会長 小橋一男
50年	大塚文昭	小山 欽造	栗林 貢	長谷川 穆
51年	西 立 人		菊池 武胤	杉村 興作
52年	津田 淳		田中正治	桑原尚雄
53年	杉村 興作		浅村 皓	会長 小山 欽造
54年	坂田 順一	岡部正夫	田中正治	浅村 皓
55年	菊池 武胤		久保田 藤郎	田中正治

56年	增井忠式		柳田征史	会長	岡部正夫
57年	村木清司	秋沢政光	浅村皓		津田淳
58年	柳田征史		阿形明		坂田順一
59年	田中正治		江原望		三宅正夫
60年	江原望		一色健輔	会長	秋沢政光
61年	阿形明		谷義一		柳田征史
62年	清水徹男	長谷川 穆	杉浦正知		村木清司
		(前期)			
		秋沢政光			
		(後期)			
63年	一色健輔		小池寛治	会長	長谷川 穆 阿形明
平成元年	谷義一		神原貞昭		江原望
2年	小池寛治		村木清司		菊池武胤
3年	神原貞昭	浅村皓	網野友康		増井忠式
4年	渡辺望稔		福田賢三		浅村皓 大塚文昭
5年	小塩豊		井上義雄	会長	浅村皓 谷義一
6年	井上義雄		飯田伸行		清水徹男
7年	飯田伸行	田中正治	渡辺望稔		神原貞昭
8年	網野友康		加藤朝道		小池寛治 田中正治
9年	村田実		小塩豊	会長	田中正治 渡辺望稔
10年	大西正悟	村木清司	村田実		加藤朝道
11年	福村直樹		大西正悟		村木清司 小塩豊
12年	渡邊敬介		松田嘉夫	会長	村木清司 飯田伸行

13年	松田嘉夫		古関宏	井上義雄
14年	福田伸一	谷義一	渡邊敬介	村田実
15年	本多一郎		福田伸一	大西正悟
16年	古関宏		井出正威	福田賢三
17年	狩野彰		岡部譲	谷義一
				一色健輔
18年	井出正威		本多一郎	会長 谷義一
				岡部譲
				渡邊敬介
19年	萩原康司	大西正悟	狩野彰	稲葉良幸
20年	神林恵美子		萩原康司	福田伸一
21年	福田賢三		神林恵美子	本多一郎
22年	伊東忠重	岡部譲	萩原康司	狩野彰
23年	中野圭二		伊東忠重	井出正威
24年	本多敬子		中野圭二	神林恵美子
25年	渡邊伸一		本多敬子	高梨範夫
26年	坂本智弘	渡邊敬介	渡邊伸一	上山浩
27年	杉村憲司		坂本智弘	小島清路
28年	堀籠佳典		杉村憲司	本多敬子
29年	高橋雅和		堀籠佳典	会長 渡邊敬介
				本多敬子
				渡邊伸一
30年	中尾直樹		帯包浩司	会長 渡邊敬介
				坂本智弘
31年 (令和元年)	篠田卓宏	福田伸一	中尾直樹	小西富雅
令和2年	鶴谷裕二		高橋雅和	杉村憲司

PA 会会員歴代常議員 (大正 11 年以降)

大正 11 年	曾 我 清 雄	中 松 盛 雄	草 場 九十九	飯 田 治 彦		
大正 12 年	清 水 連 郎	飯 田 治 彦	草 場 九十九	中 松 盛 雄		
大正 13 年	伊 東 榮	清 水 連 郎				
大正 14 年						
大正 15 年	秋 元 不二三	草 場 九十九	曾 我 清 雄			
昭和 2 年	浅 村 良 次	杉 村 信 近	曾 我 清 雄	草 場 九十九		
昭和 3 年	猪 股 淇 清					
昭和 4 年						
昭和 5 年	清 水 連 郎					
昭和 6 年	清 水 連 郎					
昭和 7 年	原 田 九 郎					
昭和 8 年	草 場 晁	竹 田 吉 郎	中 松 潤之助	山 中 政 吉	原 田 九 郎	
	清 水 連 郎					
昭和 9 年	田 代 久 平	山 田 正 実	清 水 連 郎	草 場 晁	中 松 潤之助	
	山 中 政 吉					
昭和 10 年	影 山 直 樹	久 高 将 吉	田 代 久 平	山 田 正 美		
昭和 11 年	浅 村 成 久	沼 正 治	高 橋 松 次	久 高 将 吉		
昭和 12 年	足 立 卓 夫	湯 川 龍	金 丸 義 男	浅 村 成 久	沼 正 治	
昭和 13 年	伊 藤 貞	大 條 正 雄	猪 股 正 清	金 丸 義 男	湯 川 龍	
昭和 14 年	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄	大 條 正 雄			
昭和 15 年	芦 葉 清三郎	杉 村 信 近	奥 山 惠 吉	曾 我 清 雄		
昭和 16 年	秋 元 不二三	山 田 正 実				
昭和 17 年	奥 山 惠 吉	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	山 田 正 実	秋 元 不二三	
	湯 川 龍					
昭和 18 年	足 立 卓 夫	廣 田 徹				
昭和 19 年	大 條 正 雄	久 高 将 吉	山 中 政 吉			
昭和 20 年	秋 元 不二三	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎			
昭和 21 年	奥 山 惠 吉	草 場 晁	久 高 将 吉	山 田 正 実	秋 元 不二三	
	金 丸 義 男	芦 葉 清三郎	影 山 直 樹	竹 田 吉 郎		
昭和 22 年	荒 木 友之助					
昭和 23 年	大 西 冬 蔵	田 代 久 平	大 條 正 雄	黒 川 美 雄	荒 木 友之助	
昭和 24 年	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照		
昭和 25 年	横 畠 敏 介	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照	
昭和 26 年	大 條 正 雄	若 杉 吉五郎	横 畠 敏 介	大 野 龍之輔		
昭和 27 年	中 島 喜 六	柴 田 時之助	廣 田 徹	大 條 正 雄	若 杉 吉五郎	
昭和 28 年	小 川 一 美	小 橋 一 男	田 丸 巖	黒 川 美 雄	中 島 喜 六	
	柴 田 時之助	廣 田 徹				
昭和 29 年	吉 村 悟	細 川 政之助	黒 川 美 雄	田 丸 巖	小 橋 一 男	
	小 川 一 美					

昭和30年	中島喜六	大西冬蔵	細川政之助	吉村悟
昭和31年	小橋一男	光明誠一	中島喜六	大西冬蔵
昭和32年	松原伸之 小橋一男	高橋松次	柴田時之助	廣田徹 光明誠一
昭和33年	大条正義 松原伸之	小山欽造	廣田徹	柴田時之助 高橋松次
昭和34年	小川潤次郎 小山欽造	三宅正夫	横島敏介	岡本重文 大条正義
昭和35年	中島和雄	日下繁	三宅正夫	小川潤次郎 横島敏介
昭和36年	海老根駿	田丸巖	日下繁	中島和雄
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根駿 田丸巖
昭和38年	岡部正夫 相良省三	松原伸之	山本茂	長城文明 桑原尚雄
昭和39年	山本茂(議長) 石川長寿		松原伸之*	岡部正夫* 西村輝男
昭和40年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿
昭和41年	吉田功	渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介 清水陽一
昭和42年	池永光彌(議長)		浅村皓	渡辺迪孝
昭和43年	秋沢政光 池永光彌	小川一美	和田義寛	野間忠夫** 浅村皓
昭和44年	長谷川穆(副議長) 和田義寛		山下穰平	安井幸一 小川一美
昭和45年	大条正義	西立人	網野誠	長谷川穆
昭和46年	栗林貢 網野誠	緒方園子 大条正義	高橋敏忠	杉村興作 西立人
昭和47年	田代初男 杉村興作	草野卓忠 高橋敏忠	今井庄亮	栗林貢 緒方園子
昭和48年	小山欽造(議長) 草野卓		伊藤晴之 田代初男	大塚文昭 矢淵久成
昭和49年	中平治	田中正治	伊藤晴之	大塚文昭 矢淵久成
昭和50年	津田淳	柳田征史	久保田藤郎	中平治 田中正治
昭和51年	秋沢政光(議長) 柳田征史		石原孝志 久保田藤郎	江原望 津田淳
昭和52年	後藤武夫 秋沢政光	菊池武胤	土屋勝	増井忠式 江原望
昭和53年	中村純之助 増井忠式	坂田順一	桑原英明	菊池武胤 土屋勝
昭和54年	三宅正夫(議長) 坂田順一		細井正二 中村純之助	清水徹男 栗田忠彦
昭和55年	寺崎孝一 細井正二	井上義雄 伊東彰	井出直孝	栗田忠彦 清水徹男
昭和56年	阿形明(議長) 寺崎孝一	伊東彰	村木清司 井出直孝	大音康毅 井上義雄
昭和57年	影山一美 阿形明	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆 村木清司

昭和58年	野間忠夫 <small>(副議長)</small> 影山一健 一色村輝 西湯本健 一立石幸 西湯本輝 岡部正夫 <small>(議長)</small> 飯田伸行 小吉村貞昭 神飯田伸 森村貞昭	夫美輔 宏輔 宏輔 正行 伸行 豐昭 行徹 昭	小池寛治 鈴木秀雄 須賀総夫 松永宣行 杉村興作 須賀総夫 岩本行夫 大谷望稔 渡野善夫 大岩本三郎 渡辺龍望	桑原尚雄 佐々木清隆 森徹** 平田忠雄 桑原尚雄 谷田義一 平田忠雄 大野善夫 立石幸宏 加藤朝道 岡部正道 橋本正男 加藤朝道	野口良三 加藤建三 藤村肇三 野口良三 小塩豊 浅村良三 塩村豊 明石昌毅 杉村興作 岩井秀生 井石昌毅 小杉佳男 岩井秀生	松永宣行 福田賢三** 南野孝忠 野間忠夫 大谷保夫 南孝夫 戸水辰男 谷水辰義 福田賢三 戸水辰男 村田実三 福田賢三
昭和59年						
昭和60年						
昭和61年						
昭和62年						
昭和63年						
平成元年	網野友康 森徹 阿形典孝 西村輝男 荒井俊之 山内梅三郎 永田武三郎 田中正治 <small>(議長)</small> 神津堯子 矢野裕也 長谷川穆卓 加藤直樹 福村直樹 柳田征史 <small>(副議長)</small> 社本一夫 松田嘉夫 阿部和夫 柳田清司 村木武胤 <small>(副議長)</small> 菊野邦廣 大上西島淳 一上藤伸晃 大塚文昭 小長沼暉夫 岡杉本木田正	康徹 明孝男 之雄 武三郎 正治 <small>(議長)</small> 堯子 裕也 穆卓 直樹 直樹 征史 <small>(副議長)</small> 一夫 嘉夫 和夫 清司 武胤 <small>(副議長)</small> 邦廣 淳 伸晃 文昭 隆暉夫 讓一輔 紀	押渡足網 本立野 泰龍三友 彦三郎泉康 正治明孝 直樹雄孝幸 邦明孝克 不美雄敏 清晃二胤子讓剛子厚千鶴子一 木藤伸利武敬 多部敬 多島原田 高福	小橋正明 橋本正泰 村立豊泉 稲葉良幸 葉俊之 大垣孝望 新垣盛克 長谷川幸穆治三 小川順三享 久門不美雄 川添邊不美雄 渡邊邊敬文昭 大塚邊敬清路男 小渡島邊清幸忠 小庄井関中多 古田本	杉浦正知 小杉梨範正明 舟橋栄子誠 江原村望豊 中村立泉 江中村望豊 木川幸治 香取孝雄 小川順三 加藤藤三卓 清水邦明昭 久門享一 大西正悟剛 古関文正 杉本林沼井 小長沼井	西村輝男 永田武三郎 矢野裕也 香取孝雄 松田嘉夫 阿部和夫 社本一夫 河野昭二 宇佐美利二
平成2年						
平成3年						
平成4年						
平成5年						
平成6年						
平成7年						
平成8年						
平成9年						
平成10年						
平成11年						

平成12年	大本高神小松	島多見原西井	厚一郎明昭雅一	高神神醜	原貞林恵美子	千鶴子昭恵美子	田中井伸	英夫伸一	平木祐輔	醍醐邦弘	福田伸一	小西富雅
平成13年	神原西井	原貞富伸	厚昭雅一	神林醜	林恵美子	恵美子邦弘	清水桜高	徹男周和	西岡邦昭	萩原康司	井出正威	関正治
平成14年	清関	水徹正	男治皓	西岡邦昭	岡村皓	邦昭皓	井春日	出正威讓	桜井周矩	須田正義	萩原康司	小野尚純(監事)
平成15年	浅村	山健一	皓	春日原望(監事)	日原望(監事)	望(監事)	須田正尚純	田正尚純	小林純子	小狩	野野彰	
平成16年	井河	上合千	義雄(副議長)	狩野玄式	野場玄式	玄式	小福島弘千	林純子薫明	中山健一望(監事)	越智隆夫	井忠式(監事)	夫
平成17年	井飯	上田伸行	義雄	越嶋哲彰	智田哲彰	隆夫彰彰	河藤谷史朗	合谷史朗	馬場玄式昇(監事)	星野昇(監事)	福井忠式(監事)	井忠式(監事)
平成18年	飯一	田色健輔**	行輔**	嶋田東忠彦	田東忠彦	哲彰彦	藤泉克文	谷史朗文	星野伸一	白井伸一	上山浩	
平成19年	伊一	東色健輔	彦輔	泉上結	泉上結	克文結	白井篤篤	井東篤篤	濱中淳宏		井上義雄(監事)	
平成20年	櫻木	信義	輔義	三望月良次	三望月良次	上良次	市伊東忠重	市東忠重	濱中淳宏	石渡英房		
平成21年	櫻木	信義	義	望月良次	望月良次	月良次	伊東忠重	東忠重	石渡英房	深澤拓司	山田正紀(監事)	
平成22年	大村	西正悟	悟	井滝裕敬	井滝裕敬	裕敬	中野圭二	野圭二	深澤拓司	穂坂道子	一色健輔(監事)	
平成23年	村福	田賢三	三	高佐々木定雄	高佐々木定雄	橋誠一郎	野上晃文	板上晃文	穂坂道子	金井建		
平成24年	本高	多千鶴子(監事)	一郎	岡戸昭佳	岡戸昭佳	昭佳	林篤史	本智弘	渡邊伸一	邊伸一	堀籠佳典	
平成25年	本橋	本千賀子	千賀子	岡野博行	坂野博行	昭佳行	林篤史	坂本智弘	渡邊伸一	高千鶴子(監事)	堀籠佳典	
平成26年	青木	野充彰	彰	杉村憲司	杉村憲司	博行司	飯田伸行(監事)	本智弘	狩野彰		加藤ちあき	
平成27年	狩松	野孝夫	孝夫	加藤見晶啓	加藤見晶啓	ちあき啓	青木幸秀	飯田幸秀	杉村憲司	村憲司	大西育子	
平成28年	大高	橋雅和	和	佐藤玲太郎	佐藤玲太郎	孝夫	岩小野	見晶啓	梅田幸秀	谷崎政剛	田中敏博	
平成29年	田井	中上義雄(副議長)	博義雄	高橋雅和	高橋雅和	和	佐藤玲太郎	藤谷裕二	小野隆治	伊藤隆治	谷崎政剛	栗野晴夫
平成30年	大福	塚伸一	一	鶴谷裕二	鶴谷裕二	直樹	伊藤隆治	藤包浩司	栗野晴夫	下田俊明	高見和明(監事)	
平成31年(令和元年)	福柳	田入章夫	章夫	中尾直樹	中尾直樹	直樹	帶包浩司	帶包浩司	下田俊明	塚中哲雄	高見和明(監事)	
令和2年	柳渡	田入章夫	章夫	梶並順	梶並順	順	山崎晃弘	山崎晃弘	塚中哲雄	中秀幸	網野誠彦	
		田入章夫	章夫	梶並順	梶並順	順	山崎晃弘	山崎晃弘	塚中秀幸	中秀幸	網野誠彦	
		渡邊敬介(監事)	敬介(監事)	梶並順	梶並順	順	山崎晃弘	山崎晃弘	塚中秀幸	中秀幸	網野誠彦	

(注：*2年度議員 **1年任期)

PA 会 会 則

(名称)

第1条 本会はPA会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を持って組織する。

2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いすることができる。

3 幹事会は、本人の申し出により、または幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹事長 1名

幹事長代行 1名

副幹事長 若干名

幹事相談役 若干名

幹事 若干名

2 各役員の任期は、定期総会で定めた日より1年とする。

3 幹事長は本会を代表する。

4 幹事長代行もしくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

第5条 定期総会は年1回行う。

2 臨時総会は幹事会において必要と認めたとくに行う。

3 幹事長は総会を招集し、議長となる。

4 総会における議事は、出席全員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

5 総会においては次の事項を議決する。

一 会則の改正及び会則に基づく規制の制定もしくは改廃に関する事項

二 役員を選任に関する事項

三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

(相談役)

第8条 本会に相談役を置く。

2 相談役は幹事会が選任する。

3 相談役は会務の運営その他重要な事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

- 2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。
- 3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる。
- 2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
 - 3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成 4年 3月 6日制定
平成14年 3月23日改正
平成16年 1月 9日改正
平成26年 1月16日改正
平成26年12月11日改正

.....

PA会東海支部 規約

第1条 (名称)

本組織は、PA会東海支部と称する。

第2条 (目的)

PA会東海支部(以下、「東海支部」と略称する)は、PA会(以下、「PA本部」と略称する)の一つの支部としてPA本部が定める会則の目的に則ることはもとより、東海支部の会員相互の親睦及び福利の増進を図り、更に、日本弁理士会及び同東海支部の円滑な活動に寄与することを目的とする。

第3条 (所属会員)

東海支部は、PA本部の会員であって、日本弁理士会東海支部に所属する会員を以て組織する。

第4条 (役員)

(1) 東海支部に次の役員を置く。

支部長	1名
代表幹事	1名
副代表幹事	若干名
常任幹事	若干名

(2) 各役員の任期はPA本部の役員の任期に準ずる。

(3) 代表幹事は、PA本部の幹事、東海協議会の幹事を兼任する。

(4) 副代表幹事は代表幹事を補佐し、代表幹事の欠けたるとき又は代表幹事に事故あるときは代表幹事の職を代行する。

第5条 (役員会)

役員会は前条の役員を以て組織する。役員会は東海支部の運営に当たる。

第6条 (総会)

(1) 定時総会を年1回行う。

(2) 臨時総会は役員会において必要と認めたとときに行う。

(3) 代表幹事は総会を招集し、議長となる。

(4) 総会における議事は、出席会員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(5) 総会においては次の事項を議決する。

- 一 規約の改正及び規約に基づく規則の制定若しくは改廃に関する事項
- 二 役員を選任に関する事項
- 三 決算報告、会員の除名、その他役員会において総会に付議する必要を認めた事項

第7条（PA本部との関係）

役員会において決定した事項のうち、PA本部の運営に重複し又は反するおそれがあるものと総会において決議された事項については、PA本部の幹事会による承認を得なければならない。

第8条（作業部会、委員会）

東海支部は役員会の決議により作業部会又は委員会を設けることができる。

第9条（相談役）

- (1) 東海支部は、相談役を置くことができる。
- (2) 相談役は役員会が選任する。
- (3) 相談役は役員会において、意見を述べるることができる。

第10条（会計）

- (1) 東海支部の会計年度はPA本部の会計年度に準ずる。
- (2) 東海支部は会計責任者を置くことができる。
- (3) 東海支部の経費は、PA本部から支給される支部費及び東海支部会員の寄付金を以てこれに充てる。
- (4) 東海支部の資産は役員会が管理する。

－附則－

1. この規約は平成29年7月1日より施行する。

PA 会 慶 弔 規 定

PA 会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。
会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
- (2) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。
- (3) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送ることができる。

2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員又はその近親が死亡したときは、弔電による。
- (2) 会に貢献した会員又はその配偶者が死亡したときは、(1)の弔電に加え、献花又は香典を供する。
- (3) 会員以外の弁理士（申請により弁理士登録を抹消した者も含む。）が死亡したときは、その者の経歴及び功績を考慮し、弔電その他をもって弔意を表すことができる。
- (4) 本会代表者は(1)－(3)における通夜又は告別式に参列することができる。

附則

この規定の一部改正は、平成25年2月1日から施行する。

平成 4 年 3 月 6 日制定
平成 14 年 3 月 23 日改正
平成 25 年 1 月 17 日改正

PA 会入会申し込み

PA 会ではより多くの方々に入会していただくべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がおられましたら、是非 PA 会への入会をお勧め下さい。

入会申し込みは、下記の PA 会ホームページの「入会案内」から行うことができます。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の入会申込書に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。入会申込書の紹介者の欄には、紹介者をご記入下さい。

入会の申し込みを受けると、幹事長は、幹事会に入会の承認を諮り、異議がなければ入会を承認します。承認の後、庶務 2 部会より新入会者に入会が承認されたことをお知らせします。

住所等変更届

会員の連絡先住所、所属名（事務所名、会社名）、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスなどの変更・追加につきましては、PA 会からの案内、会員名簿や会報の郵送、会員連絡網の整備の万全を期すべく、早めに幹事長または庶務 2 部会担当幹事までご連絡ください。住所等の変更は、下記の PA 会ホームページの「住所等変更届」からご連絡下さい。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の住所等変更届に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。

PA 会ホームページ

<http://www.pa-kai.net/>

令和 年 月 日

PA会幹事長 _____ 殿

(ファクシミリ番号: _____)

フリガナ 氏 名		登録番号	
-------------	--	------	--

PA会入会申込書・住所等変更届 (いずれかを選択して下さい) を送ります。

所属名			
住 所	〒		
電 話		F A X	
電子メール			
大学等での 専 攻	法律・機械・電気・電子・化学・物理・金属・その他 ()		
専門分野	特許 ()・意匠・商標・その他 ()		
PA会希望 作業部会	第1希望	第2希望	
入会希望 同好会	ボウリング ゴルフ 麻雀 テニス スキー アウトドア 囲碁 野球 フットサル 音楽 ランニング(丸で囲って下さい。複数選択可)		
日本弁理士会 希望委員会	第1希望	第2希望	
紹介者			
入会の動機			

※ 住所等変更届の場合は、変更箇所のみ記載して下さい。

※ 紹介者がいない方は必ず入会の動機をご記入下さい。

編

集

後

記

谷 崎 政 剛

本年度はコロナ禍で、様々な活動が自粛される中でも、本年度も多くの先生方のご協力をいただき、無事に会報誌「PA」第39号が完成いたしました。弁理士会の役員選挙に向けての準備で極めて厳しいスケジュールの中、執筆のご協力をいただき、誠にありがとうございました。

私個人として、自粛下でも様々な分野でエネルギーに活躍されている会員の先生方のご活躍を改めて知る良い機会でした。PA会は会員数が1000名を超える大きな団体ではあるものの、当該会報誌が会員間の情報共有の一助になれば幸いです。

最後になりますが、本号の表紙には2019年度のアウトドア同好会の活動から提供いただいた写真を載せさせていただきました。同会の皆様、感謝申し上げます。

また、今年も、厳しいスケジュールの中、会報の発行にご尽力いただきました株式会社東伸企画の矢口洋行様、遠藤貴司様はじめご協力くださった皆様に深く御礼申し上げます。

PA 第 39 号

令和2年9月8日発行

発行者 PA会幹事長 鶴谷 裕二

編 集 PA会幹事会報部会

印刷・製本 株式会社 東伸企画

本会報の記載内容は、令和2年9月1日時点の事実に基づいて作成されております。
本会報内の文章・画像等の内容の無断転載及び複製等の行為はご遠慮ください。

